

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

山崎 充君の一般質問を許します。御登壇願います。山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 一有会の山崎でございます。

6月議会、一般質問で、トップバッターの質問を議長からお許しいただきましたので、質問をさせていただきます。

最初に、一昨日開催された大槌サーモン祭りが大変な盛況で、特に餅まきイベントの企画は大成功で、今後の三陸各地の餅まきイベントの手本になるものと高く評価したいと思います。餅を拾った子供たちのはち切れんばかりの笑顔に、大槌の新たな将来を感じました。関係者、スタッフには本当に感謝して、来年以降の開催に期待したいと思います。

では、早速質問を始めたいと思います。

1番目、水道水に含まれる有機フッ素化合物「P F A S」について。

水道水に含まれる有機フッ素化合物「P F A S」についての当町の現状をお伺いします。

P F A Sは、自然にはほとんど分解されず、長く環境に残り、体に蓄積されやすいことから、「永遠の化学物質」とも呼ばれています。

海外の研究では、P F A Sの一部の物質に、発がん性や子供の成長への影響など、有害性が指摘されています。国内でも重篤な肺炎の原因になると学会で発表されています。

昨年11月に環境省から発表された全国P F A S測定結果を見ると、大槌町は「測定未実施」と表記されています。測定未実施の理由をお伺いします。

2番目、予算の執行状況について。

当町の現状の歳入予算について、令和5年度では地方交付税が27.5%と、収入全体の大きなウエートを占めています。交付税は、町の面積、道路の距離数などにより算出されますが、いずれも固定係数で、毎年変わりません。変動係数の大きな要因は、「人口」

の規模による係数になります。

震災による大きな人口減少については、国の特段の配慮により交付額の減額が軽減されたと聞いておりますが、いずれ交付税が減少するトレンドは変わらないと思います。止まらぬ人口減少による歳入減少と、震災後に建てたハード設備のメンテナンス費用を考えると、集めた歳入予算をできるだけ町内で回すことが肝要と考えます。

これらの視点で、次の質問をいたします。

(1) 昨年度の土木費、建築費、大きな物品購入に係る町内、町外事業者への発注状況について、契約件数及び契約金額についてそれぞれの割合をお伺いします。

(2) 国民健康保険について、被保険者が納付した国民保険税を基に、医療費給付として町内、町外事業者へ支払われた金額について、それぞれの割合をお伺いします。

(3) 介護保険について、被保険者が納付した介護保険料を基に、サービス費用として町内、町外事業者へ支払われた金額について、それぞれの割合をお伺いします。

(4) 今後予見される町営住宅の維持修繕費について、今後10年間の見通しをお伺いいたします。

3、町内の公共交通施策について。

第9次大槌町総合計画基本方針4の基本施策「利便性の高い交通ネットワークの整備」に掲げる公共交通網の充実として、町民の利便性の向上のため、金沢及び小鍬方面への町民バスの増便ができないかお伺いします。また、吉里吉里・浪板地区への町民バスの運行再開ができないかお伺いします。

4、町内在住外国人への避難情報の共有について。

現在、町内には87名の外国人住民の方々が暮らしています。その方々が災害発生時に迅速な避難行動をとれるよう、避難に関する情報共有はできているのかお伺いします。

5、おおつち地場産業活性化センターについて。

当センターの設立目的は、「地域産業の振興に関する研究開発支援、並びに関連する企業、研究機関等の連携及び交流を促進することにより、町の産業の発展に資する」とあります。安渡にあるA棟については、チャレンジオフィスの活用や事業者の方々の製品開発に向けた取組等で利用されていると思われませんが、設置してある高額な加工用機器の利用実績はいかほどかお伺いします。

また、センター設立時の高額加工用機器の「試作」に限る方針は、町内事業者にとって、あまりメリットがないのではないのでしょうか。「試作」に限る方針を、「製造に寄与

する」への方針転換はできないかお伺いします。

6、避難行動要支援者の支援体制について。

現在桜木町では、町の社会福祉協議会の協力をいただいて、災害時における要支援者情報を収集しています。現在桜木町の全人口757名のうち、調査した291名（調査率38%）のうち、避難時に必ず支援がないと避難不可能な住民が16名いることが判明しました。率にして約5.5%になります。仮に当町の人口にこの率を当てはめると、全人口1万361人のうち約570名の方々が避難行動要支援者として潜在していることになります。

今後、避難行動要支援者情報の収集と避難対策が至急必要だと考えますが、当局の見解をお伺いします。

7、大槌町中央公民館の利用について。

私自身の肌感覚ではありますが、「おしゃっち」オープン後に中央公民館の利用が減少しているのではないかとその思いがあります。「おしゃっち」がオープンした平成30年6月以降の利用件数及び人数とそれ以前、平成28年から平成30年までの利用件数及び人数をお伺いします。また、その後、指定管理となった令和4年から令和6年までの各年度の委託料をお伺いします。

以上について、当局の答弁を求めます。よろしく申し上げます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 山崎 充議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、水道水に含まれる有機フッ素化合物「PFAS」についてお答えをいたします。

昨年11月に環境省から発表された「水道におけるPFOS及びPFOAに関する調査の結果について」は、令和2年度から令和6年度9月30日時点までのPFOS及びPFOAの水質検査の実施状況と水質検査結果を調査したものが取りまとめられ、公表されたものであります。

町では、国からの令和5年10月17日付事務連絡を受けて、翌月の11月にPFOS及びPFOAの水質検査を実施し、検出されないことを確認したところでありますが、PFOS及びPFOAの水質検査の実施は努力義務であり、令和6年度は実施していなかったことから測定未実施と表記されたものであります。

今後におきましても、定期的な水質検査を継続し、水道水の安全確認を行ってまいります。

次に、予算の執行状況等についてお答えをいたします。

昨年度、工事及び建設関連業務、物品に係る20万円以上の契約件数は146件、契約金額は約20億7,400万円であります。

契約件数における町内、町外事業者の割合は、工事においては町内69.0%、町外31.0%、建設関連業務においては町内13.2%、町外86.8%、物品は町内46.0%、町外54.0%となっております。

契約金額における町内、町外事業者の割合は、工事においては町内38.7%、町外61.3%、建設関連業務においては町内5.0%、町外95.0%、物品は町内45.4%、町外54.6%となっております。

傾向といたしましては、土木工事はおおむね町内発注であるものの、大規模な建築工事及び電気通信設備工事、設計、施工管理等が町外発注となっております。

今後におきましても、関連法令を遵守し、町内事業者の受注機会の確保及び育成、地域経済の活性化に配慮するとともに、町営建設工事等の入札及び契約の適正執行に努めてまいります。

次に、国民健康保険税を基に支払われた医療給付に関する町内・町外の事業者への支払いの割合についてお答えをいたします。

令和6年度の実績に基づく給付額のうち、町内事業者への支払いが全体の約2割、町外の事業者への支払いが約8割となっております。

次に、介護保険料を基に支払われたサービス費用に関する町内・町外の事業者への支払いの割合についてお答えをいたします。

令和6年度の実績に基づく、介護保険サービスに係る費用のうち、町内事業者への支払いが全体の約7割、町外の事業者への支払いが約3割となっております。

次に、町営住宅の維持修繕費についてお答えをいたします。

町が管理する町営住宅等は、戸建て及び長屋住宅で581戸、集合型の建物が5棟で190戸の計771戸であります。建物の約7割が木造、集合型が鉄筋コンクリート造となっております。

また、東日本大震災津波以降に建設された住宅は、全体の84%となっております。

町では国の「公営住宅長寿命化計画策定指針」に基づき、令和3年度から30年間を見通したうち、直近の10年間を計画期間とした「大槌町町営住宅長寿命化計画」を策定しており、住宅の計画的な修繕を行うことにより、適切な管理運営に取り組んでいるとこ

ろであります。

長寿命化計画を策定・改訂する際には、全ての住宅の建屋や設備の状態を点検・評価した上で、計画期間におけるライフサイクルコストを算定しております。

現在の計画では、国の指針に基づく算定による、今後10年間の維持修繕に係るライフサイクルコストは約5億7,000万円と試算しており、その内容は、経常的な修繕費のほか、屋根、外壁の塗装、集合住宅の給水ポンプ、駐車場の電灯、給湯機等の設備の修繕や更新の費用となっております。

なお、計画を策定してから5年が経過した今年度においては、大槌町町営住宅長寿命化計画を改訂することとしております。

次に、町内の公共交通施策についてお答えをいたします。

町民バスの運行につきましては、商業施設、医療施設への移動や県交通への乗り継ぎなど、住民ニーズに対応して運行するため、令和6年4月に発着点をショッピングセンターマストとするダイヤ改正をしております。

令和6年度の利用者延べ人数をダイヤ改正前の令和5年度と比較すると、金沢小鎚線で453人、循環線で407人と、それぞれ増加しております。

金沢小鎚線の増便につきましては、今後も地域の需要に対応できるよう、大槌町地域公共交通活性化協議会において、適時適切に協議してまいります。

吉里吉里・浪板地区への町民バスの運行再開につきましては、令和2年度に応急仮設住宅を閉鎖したことに伴い、重複区間を解消するため、震災前と同様に岩手県交通バス及び三陸鉄道リアス線の各公共交通機関による運行となるようダイヤ改正を行ったほか、乗合タクシーを運行していることから、現段階において予定しておりません。

次に、町内に在住する外国人の発災時の避難についてお答えをいたします。

現在、要配慮者の安全確保の観点から、町内に在住する外国人の方の「個別避難計画」の策定を進めており、発災時に避難行動が迅速にできるよう、計画策定の中で避難経路や避難場所などを確認し情報共有を図っているところであります。

また、昨年度には、避難所や避難場所などに向かう避難誘導の看板を設置し、外国人の方が避難しやすいよう、多言語表示で整備しております。

今後は、外国人が就労している事業者などの協力を得ながら、防災訓練や防災講座などの実施に向け取り組んでいきたいと考えております。

次に、「おおつち地場産業活性化センターについて」お答えをいたします。

おおつち地場産業活性化センターの設立目的は、「地域産業の振興に関する研究開発支援、並びに関連する企業、研究機関等の連携及び交流を促進することにより、町の産業の発展に資する」こととしており、町における一次産業の六次化や新産業創出の中核施設として整備を進めてまいりました。

安渡地区に設置しておりますA棟につきましては、食品加工室や試験室、チャレンジオフィス等を備え、町内外の事業者や研究者の皆様に、製品開発や試作、研修等の場として御利用いただいているところであります。

御質問にありました加工機器の利用実績についてであります。これまでに魚介類販売業、水産製品製造業、総菜製造業、食肉販売業などの用途で使用されており、急速冷凍機、多機能の加熱調理機器、食品乾燥機器などの設備が幅広く利用されております。

また、これらの機器を活用することで、ジビエ関連商品の開発など新商品創出にもつながっております。

次に、「試作に限る方針」を「製造に寄与する方針」へ転換できないかとの御質問についてであります。当施設の加工機器は、事業者が製品の試作や機器の性能テストを目的に整備したものであります。そのため少量生産やテスト利用に適した仕様になっており、商品の初期試作段階における加工検証の設備として位置づけられているものであります。

したがいまして、当施設は生産販売に特化した体制や機能を備えているものではなく、大量生産を前提とした設備でもないことから、現時点において「製造に寄与する方針」への転換は困難であると考えております。

今後のA棟の運用に当たりましては、こうした設備機器の特性を十分に踏まえながら、利用希望者の皆様からの御意見や御提言を伺いつつ、利用者にとって最適な活用が図られるよう努めてまいります。

次に、避難行動要支援者の支援体制についてお答えをいたします。

近年、全国各地で、豪雨災害をはじめとした風水害などが激甚化及び頻発化しており、避難行動要支援者の支援体制構築が急務となっております。

こうした中、令和3年5月の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について避難支援などをするための「個別避難計画」を作成することが市町村の努力義務となったことから、当町でも令和5年度から当該計画の策定を進めるところであります。

本年度においても、策定を予定している地区の町内会・自治会、民生委員の方などの

関係者との協議を経て、計画策定を進め要支援者の避難対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、大槌町中央公民館の利用状況についてお答えをいたします。

平成30年度の利用件数及び人数は、平成30年6月までが107件1,945人、平成30年6月以降が393件9,857人、合わせて500件1万1,802人となっております。

令和元年度以降につきましては、令和元年度が505件6,559人、令和2年度が414件2,984人、令和3年度が518件5,831人、令和4年度が182件2,779人、令和5年度が166件2,995人、令和6年度が220件3,012人となっております。

また、平成28年度から平成29年度につきましては、平成28年度が721件1万4,881人、平成29年度が703件1万5,252人となっております。

次に、令和4年度から令和6年度までの指定管理料につきましては、令和4年度が2,725万円、令和5年度が2,697万7,369円、令和6年度が2,830万6,341円となっております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ただいまの当局の答弁に対しての再質問をしたいと思いますので、御許可ください。

再質問に入りますが、今回の再質問は多岐にわたり、時間の制限もございますので、順番を変えて質問してもよろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） どうぞ。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。

では再質問、最初です。

ただいまの町長の答弁の中に、努力義務という言葉が2か所ございました。それは、1の水道水に含まれるフッ素化合物についてと、6の要支援者への支援体制についての質問に対する答弁でした。

努力義務という言葉は、民間ではあまりなじまない言葉ですが、2つの努力義務であるからという答弁の義務の重さが全く違います。

1番目の水道水に含まれる有機フッ素化合物については、町民が毎日飲んでいる水道水に、命と健康に関わる物質が混入していないかなんです。令和6年度は努力義務だから調査を実施しなかったとの答弁ですが、環境省の全国測定結果では、岩手県33市町村で測定していないのは、大槌を入れて3町だけです。このまま測定はしないのでしょうか

か。全国でも誇れる湧水の町大槌であるのであれば、毎年測定すべきと考えますが、次の測定はいつされますか。答弁をお願いします。

○議長（小松則明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（黒澤卓也君） お答えします。

水道法によって定められている水質検査につきましては、51項目定められておりまして、PFOS、PFOAに関しては、現時点ではその51項目には含まれていないという意味での努力義務という表現でした。

令和8年、来年の4月1日からその51項目に追加されて義務化されるという情報もございますので、来年度からは通常の水質検査において検査していきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。

次に、同じPFASの問題なんですが、全国的なPFAS汚染の状況を見ていると、水道の水をつくる段階で要はチャコール、活性炭を使ってフィルターにしています。そのフィルターを山の中に捨てて、それが雨水と一緒に川に流れ出て、要はコンタミを起こすという、そういう状況が多いようなんですが、今大槌の水道水、製造の中で活性炭を使っていますか。もし使っているのであれば、どういうふうな廃棄をしているのでしょうか。それをちょっと伺います。

○議長（小松則明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（黒澤卓也君） お答えします。

町の浄水場は5か所ございますが、いずれの浄水場におきましても、浄水処理で活性炭は使用しておりません。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） あと、全国の状況を見ていると、廃棄物として、要は汚染された活性炭がごみと一緒に捨てられて汚染するというケースもあると聞いていますので、今大槌の山の中の廃棄物のあたりに、ほかの市町村から持ち込まれているという可能性はないでしょうか。伺います。

○議長（小松則明君） リサイクルセンター所長。

○リサイクルセンター所長（阿部文友君） 御質問にお答えいたします。

一般廃棄物については市町村の責任において処理するということで、他市町村のも



の等は持ち込まれておりません。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。

2つ目の努力義務答弁なのですが、6番の要支援者への支援体制についてであります。

個別避難計画の策定を進めているということですが、具体的に着手の現状と、いつまでに全町の避難計画を策定するおつもりかお伺いします。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀君） お答えをいたします。

今現在の策定状況につきましては、大ケ口地区と安渡地区で策定のほうを進めております。

今後につきましては、これから町内会・自治会との協議を踏まえてになりますが、赤浜地区、そして吉里吉里地区、浪板地区の3地区を予定してございます。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 桜木町でも、まだ約4割の情報を集めている段階なんですけど、結構大変なんですよ。だから、今大ケ口、安渡でもう始めているっていうお話なんですけど、これ全町に広げてやるとなれば、相当防災課に負荷がかかると思うんです。だから、現在のスタッフでやり切れるのかっていう心配があるんですけども、その後どういう方針でいけますか。お伺いします。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀君） 策定の体制につきましては、先般保健福祉部とも連携を図ることで確認をさせていただきました。

そして、またあと策定の時期を、去年は秋ぐらいから進めていたものを、今回はちょっと早めになります。来月、7月ぐらいから策定を進めて完成をさせたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。

いずれにしても、次の震災が間もなく来るだろうといううわさが盛んに飛んでいますので、一日も早く、ただこれ要支援者は毎年増減します。ということは、毎年調査する必要があるということなんです。一回はできたとしても。そういう意味では、頑張ってもらいたいと思います。

次に、2の1の昨年の土木費云々についての質問でございますが、御答弁ありがとうございます。

答弁の中で、大規模な建築等々の工事は町外発注が95%と、ほぼほぼ全部町外に発注していますよという状況が分かりました。

例えば、これ建築期間を長くして、発注金額を複数年度に分けて発注すれば、町内の事業者の発注が可能になるんじゃないのかという、私そう思ったんです。そういうことができるのかできないのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思いますが。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

基本的に、建築工事については、道路みたいな延長を区切るというものと違いますので、分離発注という、小分けにして発注というのは難しいものと考えております。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。

昨年トイレの工事が、要はあえーるでされました。これまたすみません、素人の考えなんですけれども、基礎工事と上物を分けるとか、例えば衛生関係の工事を分けるとか、特にあえーるの場合は複数年度の工事になっています。初年度はトイレの基礎工事だけ。次の年に上物をつくる。で、衛生工事を入れるという、そういうことは、可能性はないのでしょうか、お伺いします。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 例えば建築工事の中での分離発注、基礎工事だったりとか本体工事とかってということなんです、今回のあえーるの場合は木造ではなくてRC造りだったということもありますので、基礎からもう立ち上げていくような感じの施工方法になっています。よって、分離することは、そのところについては難しいと思いますし、例えば木造建築物の中において基礎工事を分けるということであれば、基礎工事のほうはどちらかというと土木工事のほうに近い性質のものであると考えますし、あと規模感というか、それほど小さくなってしまいますので、分離発注すると、管理するほうがその都度その都度個別に管理をしていくということもありますので、なるだけ一くくりに発注したいというのが発注者のほうの考え方でございます。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 私の思いは、要は歳入予算が減ってくる。だけれども、歳出予算

どんどん増えていくっていう状況の中で、せめてね、せめてその歳出予算のある部分でもいいので、町内で回せないかというような私の思いなんです。

だから、今言ったように、技術的な問題があるのはもちろん承知の上なんですけど、例えば95%の建築工事を契約した段階で、その契約した相手先に下請け工事を、大槌の下請けを工事に使ってくれよという条件っていうのはつけられないものでしょうか。お伺いします。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） そういった条件をつけるということであれば、プロポーザル方式の発注であったりとか、そういったことであれば可能だと思いますが、通常の指名競争入札であったりとか条件付きの一般競争入札の中では、そういった縛りをつけるということはちょっと難しいと、このように考えております。プロポーザルであれば可能だと思います。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） よく分かりましたが、例えば契約業務の中で、こそこそでもいいけれども、声小さく、下請け使ってくれよと。頼むぜ、おいって、そういうプレッシャーを契約先の事業者に与えて、正式にその契約書の中に下請け使うっていうのは無理にしても、そういう、要は何か頼むぞと、次あるんだから下請け、大槌の業者を使ってくれよとぼそぼそしゃべるのも一つかと私思います。いずれ、それは結構です。

それで、いいですか続けて。いいですか。

○議長（小松則明君） どうぞ。

○2番（山崎 充君） 4の今後予見される町営住宅の維持修繕費についてなんですが、これはよく分かりました。

ちょっと私気になっているのは雇用促進住宅、かなり、見るからに古そうだと思っています。やはり、築何年かちょっと分からないんですが、今後10年間にあの建て替えというのは発生しないのでしょうか。もちろん雇用促進住宅なので国のお金でやれるのかという思いもあるんですけども、その辺の見通しをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 雇用促進住宅は昭和50年度に竣工しており、今現在ちょうど50年目が経過したところということになっております。

また、このＲＣ造りについては耐用年数が70年ということもありますので、まだ20年ほどは使えるのかというふうに考えておりますが、ただ今の定住促進住宅については、耐火構造であるものの、建て替えのほうの計画は、今のところは、現在ございません。といいますのも、将来的には、今復興事業で整備した町営住宅、災害公営住宅が主ですけれども、そちらのほうの空きが目立ってくるということも考えられますので、そちらのほうを、入居者の方に移ってもらうということも考えられるのかと思っておりますし、今現在定住促進住宅のうち、2棟建っていますけれども、そのうち1棟のほうに集約して、1棟のほうについては解体して、駐車場のほうに整備を、再整備をして、駐車場問題の解決を図っていきたいというふうに考えています。

また、用途廃止をして解体することになった場合の費用については、定住促進住宅のほうの管理であることから、国の補助とかがないので、町のほうの予算でもって解体することになります。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。

いずれにしても町負担で解体するとなれば、また莫大なお金かかりますので、そういう意味では10年、あと20年もつという話なので、いずれにしてもそういうお金が出てくるのは間違いない。そういう意味では、解体なので、多分町内事業者ができると思うので、それを、ぜひ解体事業のときには町内事業者優先でお願いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。これは質問でいいんですよね。お願いします。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） ＲＣの解体については、これまでどおり町内事業者のほうに発注をしていきたいと、このように考えております。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。

私の質問の中では書いていないんですが、一応各所管課には通告してあります質問が3つございます。これ、よろしいですか。通告はしています。

○議長（小松則明君） この通告文書になくても、各所管については通告をしている。そして、これに、この部分に書いている、1番から7番のやつに付随するものですか。付随するということならよろしいです。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。

2番目の、要は、町内でお金を回すっていう観点から、地元経済活性化の観点から町

内事業者への優先発注、それから育成支援の取組について、現状と今後の方針をお伺いします。

まず、1、学校給食における町内産品の活用状況はいかがでしょうか。今後、地場産業の振興と経済循環の観点から町内産品の活用拡大をどのように進めていくかお伺いします。

特に最近の米価、米の値段をはじめ食品、光熱費等、全般が高騰しており、今高騰分については行政で持っているってということなんですが、いずれ給食費の値上げは必須だと思います。今の原材料の高騰の状況と、今後の給食費の値上げについて御意見をお伺いします。

○議長（小松則明君） 多岐にわたるので一つずつ、学務課長。

○学務課長（米沢俊哉君） それでは、質問にお答えいたします。学校給食での給食費の値上げについてと、町内産品の活用状況ということだと思いますので、お答えいたします。

まず、給食費についてですけれども、米などの食材価格の高騰によって、昨年度に続き今年度も物価高騰分を町が負担して、保護者分は据え置くとした1食当たりの給食単価に改定したところです。

値上げにつきましては、今後のところについては考えておりませんが、ただ今後の物価高騰と状況を見て判断してまいります。

続いて、町内産品の活用というところにつきましては、学校給食でも地元食材の消費を目的として、通常の賄い材料費とは別に、地元食材に特化した仕入れをするための予算として、今年度は160万円ほど計上しておりまして、昨年度より20万円ほど増やしております。大槌サーモンや鹿肉などを取り入れた献立とするなど、可能な限り地元食材の活用を進めているところです。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。

2番目なんですが、町内の小売り、サービス業の活性化のため、町民や事業者による町内での消費を促す取組、例えばプレミアム商品券とかポイント制度、地元応援キャンペーン等ですが、どのように実施されていますか。今般のプレミアム商品券について。

○議長（小松則明君） 山崎議員、プレミアム商品券についてはあまりにも、私は1番から7番に附属したものというのを限定して許可しておりますけれども、商品券について

は事務局を通していない。今の部分に対しては、ちょっと方向性を変えてもらえないでしょうか。

○2番（山崎 充君） 分かりました。

では、もう一つ、これも似たような質問なんですが、観光施策について。

○議長（小松則明君） 観光ですか。

○2番（山崎 充君） これも町内事業者のためなんですけれども。

○議長（小松則明君） 町内事業、何か観光の町内業者……

○2番（山崎 充君） 事業者が、要は活気を呈するための施策をどうしていますかっていう質問なんです。

○議長（小松則明君） では、いいです。どうぞ。

○2番（山崎 充君） 観光施策によって町外から来訪者が増えた場合、その経済効果を町内事業者にどのように波及させていますか。宿泊、飲食、お土産、体験等の町内消費の拡大に向けた具体的な方策をお伺いします。これも通告済みです。

○議長（小松則明君） 当局、今の部分に対しての質問については、通告という部分がありますし、後日書面をもって山崎議員にお伝えください。

山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 質問を変えます。

介護保険について。

ただいまの町長の答弁で、町内事業者へ7割お金が回っていますよという答弁でした。これは実際に入る入所者の個人的な状況もありながら、7割っていうのはすごいと思います。これについては、多分町内事業者が町民のニーズをよく把握して、町当局と協働して持続可能な支援内容を共有、改善を図っている実情が確認できましたので、このまま継続をお願いしたいと思います。

ただ、一点、介護事業に関わるスタッフの給料が安いっていうのはもうかなり前から言われております。そういう意味で、賃金が低いから人手も集まらないという状況があると思いますので、町当局からもう少し支援ができないのかというふうに思いました。

具体的には、事業に関わる資格取得のための受験料、それから受験地までのガソリン代等、この辺の支援というのは少しできないのかというふうに思いましたので、お伺いします。

○議長（小松則明君） 長寿社会課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美君） お答えします。

これは、3年くらい前から、介護事業者の資格取得に関しては助成をしてございますので、PRをしながら、受験をしていただいて、資格を保持していただく。やる気をアップしていただくように、日々事業者と連携してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。

次に、町内の公共交通施策についてなんですが、答弁の中で、循環線を走らせて、利用者が増えているという言及がございました。公共交通として、利用者の数、収支だけで判断していいものかというのが私の気持ちです。大槌では、公共交通施策というのは地域振興の大きな柱であって、例えば乗る人が一人でもやはりバスは走らないとまずいと思うんです。

たまたま先日、長井の方と、5名ぐらいかな、住民と話しする機会がございまして、この話題になりました。そうしたらあるおばあさんが、しょうがねえべという話で、諦めてはいるのですよね。それで、今日質問の中にも要は利便性向上のためのネットワークをつくるんだという町の基本方針があるんであれば、例えば長井の、今火曜日と木曜日しか走っていないバスなんですけれども、朝マストに行くとすれば、7時20分のバスに朝乗るわけです。マストに7時56分に着きます。マストは9時開店なので、約1時間待っているわけです。それで、買物終わりましたと。次、長井に帰るのに3時間待たなくちゃいканのです、3時間。これって利便性考えているだろうかという。だから、もし今のままだと、朝の7時の場所に乗ってマストに買物に行くっていうイメージが全く湧かないんです。

だから、そういう意味で、長井の人は、衰退している。今12世帯しかないって言ったかな。みんな年とっている人ばかりなので、朝車で通勤する人が1人だけって言っていました。そんな状況なので、なかなかその収支とか、乗る人がいないっていう話だけで、バス、火木だけでいいのかという。

それで、新たに私も増便できませんかっていう質問したんですけれども、現状小鎚の徳並までバス行っているんですよね。ここからバス走らせても15分です、15分。長井まで。だから、徳並で止めないで、長井終点、長井始発というのは、可能ではないのかと。現状の徳並のバスのダイヤをそんなにいじらなくても、ガソリン代が莫大な金かかるわ

けでもないので、ぜひその延伸を考えてほしいんです。

ゼロでも、一人でも、要はそういう状況でもやはりバスが行っているというのは、結果的に長井に住んでいる12世帯の方々の息子さんとか孫が、いやおらいのおばあちゃんところに火木しかバス来ねえんだっていう、そういう寂しい話はできない、させないようになりたいというのがひとつです。

それから、これは私の夢なんですけれども、マスト発、金沢経由、長井行き。長井始発の、小鎚経由、マスト行き。今の山の、金沢の道路が状況全く分からないので、そういう循環バスがあっても面白いのではないかと。

これは住民のこともありますがけれども、観光客にとっても非常に面白そうなんです。マスト発、金沢経由、山越えて、長井に行って、終点。長井から、徳並を通過、小鎚、マスト行きという、こういう循環ですよ。これもひとつ面白い、観光客にとっては非常に興味があるバスなんではないかという感じがしないでもないです。

それから、収支とか、乗っているお客さんの数とかっていう話をよくされるんですけども、大貫台、今1日4便走っています。私もバスの運転をしていましたので、乗っても1人、ほぼゼロなんです。だから、もし収支、お客さんの数で考えるのであれば、大貫台、4便、毎日行っているというのと、長井に火木しか行かないっていうと、あまりにも違いがあり過ぎるという感じがしないでもないです。

ちょっと長くなりますけれども、それから吉里吉里・浪板の件。

○議長（小松則明君） ここで質問ということでお願いします。

○2番（山崎 充君） その徳並からの延伸というのはできませんか。お伺いします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

町民バスについては、運行事業者さんのまず事業であります。その内容についても、町全体の関係機関、関係者の中の活性協議会の中で、そういうものを決めていく機関でありますので、そういう場で議題に出しながらちょっと検討はしたいと思います。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 乗降人数とか収支云々かんぬん、それはあくまでもバスの民間事業者の論理であって、行政として、公として、そういう論理に従っていいのかどうかという私疑問あります。

それで、吉里吉里線の復活につきましては、ちょっと確認したいんですが、吉里吉里、



今のバスを委託している事業者の車庫はどこにありますか、お伺いします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

運行事業者については、吉里吉里地区となります。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 吉里吉里に車庫があるということは、朝、例えば小鎚とか金沢のほうに、目的地に空の車で走るわけです。帰りは空の車でマストから帰るわけです。全部ね、全部バスが。ということは、その中の1台でも2台でもお客さん乗つけられませんかという話なんです。特別な便を新たに増やすとか、ガソリン代余計にかかるとかいう話ではないので。要は、私の経験では多分5時半頃に金沢のほうにはもう発車するんですよ。もし5時半頃に吉里吉里・浪板が出るのであれば、高校生が朝一番の県交通バスに間に合うわけです、6時50分頃かな、マスト発の。そういう、もう普通民間では、ただで、空で走らせるっていうのはあり得ねえよなっていうのが私の感覚なので、その全部とは言いません。一部でもいいので、お客さん乗つけられませんかということが一つです。

それで、もう一つ、吉里吉里には循環器専門の病院があります。この先生はかなり県内でも有名な先生で、三陸中から循環器、高血圧とか心臓病の患者が集まってきています。そういう意味では、町方から吉里吉里に行く、通う、通院、その利便性にも、バスがあればいいのかという感じはしないでもないで、その辺のもちろん検討はしてもらうだけで、私の意見に対して御意見があればお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

答弁にもあったとおり、県交通バスの重複区間ということは、お客さんの取り合いっというか、表現がまずいかかもしれませんが、その区間での県交通が、広域路線ということで釜石市まで行く路線、それを補完する上で、町民バスで、町民バスと県交通のバス停まで遠いというところについて、乗合タクシーというものを制度化して、今町のほうで考えておりますので、その辺は、なかなか個人的見解ではお客さんの取り合いになって、県交通の撤退につながらないようにっていう考えもあります。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 今のお話聞きますと、要は県交通に付度しているわけですよ。

県交通が釜石地区の便なくすと困りますよねという。もし、そうでなくて、町民に付度するのであれば、ここは覚悟だと思うんですけれども、県交通がなくなってもいいという覚悟を持って、町民の要は利便性を考えればいいと思うんです。

隣町で、橋野発鶴住居駅経由釜石駅行きっていうバスが走っています。これは、県交通が撤退した後にそういうバス走らせているんです。だから、そういう例もございますので、取り合いなら取り合えばいいと思うんです、逆に。県交通はいずれにしても民間の会社なので、現状でも多分浪板・吉里吉里線は撤退しているのを考えているかもしれないんです、多分。多分、もうかなり大変だと思います。そういう意味では、覚悟すればいいわけで、だから町長以下、役場が、要は行政が覚悟すればいいので、別に県交通撤退するから心配だというのは、もうそれはいいと思うんです。それよりも、町民の利便性優先に考えていただければいいと思います。これはここでおしまいにします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） ただいまの意見についてお答えいたします。

県交通の役割と町民バスの役割というのを、やはりそこをすみ分けて、効率的な、やはり持続可能な公共交通体制というのが必要と考えております。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 昔は金沢も小湊も県交通のバスが行っていたという歴史がありますので、それを単純に、民間の利益第一の考えの中で撤退したという経緯がありますので、いずれにしても、遅かれ早かれ吉里吉里の県交通は撤退するかもしれない。

そういう意味で、要は撤退したら困るからということも一つなんですけれども、やはり大槌は大槌で町民を守るんだという、そういう意識が必要だと思いますので、これはすぐには結論出ないと思いますが、そういう考え方でちょっと聞いてもらえればというふうに思いました。

以上です。

○議長（小松則明君） 山崎議員、撤退すると思っておりますとか、そういう、もう自分で決めるということは発言上よろしくないなので、そうかもしれないという言い直しで、後で直すように、議事録を直すようにいたしますので、それでよろしいですか。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。

○議長（小松則明君） 引き続きどうぞ。山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 次に、ちょっと大分時間もなくなってきましたけれども、中央

公民館の利用状況について、丁寧に、詳しく答弁ございました。ありがとうございました。

教育あるいは中央公民館の委託料なんですが、令和4年から3年間続けて二千何百万円、3年間で約8,500万円という、とんでもない金額がかかっています。これ令和4年から委託が始まっていますが、これは教育委員会が中央公民館を役場に移転して、あそこは空き家になったからという理解でよろしいですか。令和4年に。

○議長（小松則明君） 文化活動交流施設所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） お答えします。

議員御指摘のとおり、令和4年度に教育委員会が役場のほうに、こちらのほうに移行になったということもありまして、あそこの管理を任せるということで、指定管理の方法をとったという形になります。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 3年で8,500万円、10年で2億6,000万円、8,000万円、とんでもない金額かかるわけですね。

それで、ちょっと提案したいのは、今教育委員会で各地区の歴史的な資料とか資産とか、今この収集に当たっています。1年かけてやるというふうに私は聞いていますが、いずれにしても今各地区に残っている資産、それは放っておけばもうなくなるのは間違いないので、それを多分集中して集めて、展示まで考えてもあれですけども、そういう博物館的な使い方で中央公民館を使えないのかという提案です。

いずれにしても、毎年2,800万円という金額かけるのであれば、早急に博物館とかそういう施設に展開するのも一つの方法ではないのかという提案です。これについて、もし御意見があればお願いします。

○議長（小松則明君） 文化活動交流施設所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） お答えいたします。

御提案の博物館としての使い方というところでございますけれども、こちらが今指定管理で運営していると。それから、防災の時に重要な役割を担う施設であるというところから、しっかりその提案が実現可能かどうかというあたりを調査してまいりたいというふうに考えているところです。

いずれにしても、中央公民館の役割が学びとか集いとかそういったところにつながっているというところ、それから実際の運営をしております指定管理者、またそれ

から運営に関わる公民館運営審議会の方々の意見を聞きながら、御提案が実現可能かどうかというあたり、それから生涯学習もありますけれども、そのあたりを、しっかり実現可能性を調査したいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございました。

最後に、ちょっとここ時間かけて質問したかったんですけども、時間があまりないので、さわりだけ。

2の（2）の国民健康保険について。その中の医療費について深掘りしたいと思います。

医療費について、昨年度の給付金額、要は国保連合会の支払いはお幾らでしょうか、お伺いします。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（小笠原純一君） お答えいたします。

令和6年度の国保連への総支払い額でございますが、給付、委託料と含まず、単純に保険者負担分の金額といたしましては9億9,355万4,195円となっております。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございました。

その9億9,000万円なる巨大な金額のうち、町内の事業者、要は医院です。それから町外の事業者へ支払った割合というのはどれぐらいになりますでしょうか。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（小笠原純一君） お答えいたします。

金額ではなく割合の比率でお答えいたしますが、町内に関しては約44%、それ以外の約56%相当が町外のほうという扱い、金額になってございます。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 大分時間なくなってきましたので、医療費についてはまた次回の議会で質問したいと思います。

それで、最後になんですが、町長へちょっとお伺いしたいんですが、私今いろいろ、るる質問してまいりましたが、これは、各課の要は仕事の最適化っていう意味なんですけれども、ただ各課のいいものを集めて、役場全体でいいものができるかっていうと、そうでないというのが原則ありますので、要は部分最適と全体最適、それについての町

長の御意見を伺いたいのと、今後の歳入が減る、歳出が増えるっていうのについて、町長、多分お気持ちの中で腹案はお持ちだと思いますけれども、その覚悟について、町長の一言をお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） やはり議員御指摘のとおり、町全体が人口減少という部分はございます。それに伴っても、様々な諸課題もあります。それは真摯に向き合っていかなければならないと思います。

各課においては、それぞれの部分部分で一所懸命努力はしておりますけれども、全体的な視点でしっかりと見つめていかなければならないと。そのためにも、やはり計画をしっかりと見つめていくことが必要だと思います。

ぜひその部分については、やはり令和8年、9年、それに向けても、人口減少を見ますと、当初の計画よりもかなり進んでいるような状況があります。1万人を割り込んでいって、これから9,000人、8,000人という状況が見えてきますので、それに、縮小に向けた、人口が減るというところに向けて、町の持続可能な体制についてはしっかりと向き合っていく必要がある。それにつけてもやはり町民、議会に対しましては、説明責任を果たしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 山崎充君の質問を終結いたしますが、これからの一般質問に対してスムーズな進行を進めたいと思います。質問についてはまず事務局を通す、そして各課に事前に知らせる、それが一般質問のスムーズさということになります。ほかの議員もよろしくお願いいたします。

以上で、山崎 充君の質問を終結いたします。

11時15分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時00分

○

再 開

午前11時15分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。御登壇願います。阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 永伸会、日本共産党の阿部俊作です。

議長のお許しが出了したので、一般質問を行います。

私は、3つのことをお尋ねしたいと思っております。

1つ目は、国民健康保険証の有効期限について。そして、2つ目は、震災津波の遺構について。そして、3つ目には、学校給食支援についてをお伺いいたします。

初めに、国民健康保険証有効期限について。

(1) 健康保険証の有効期限は、本年7月31日に満了となります。保険証に代わって資格確認書が交付されると聞きましたが、今までのように被保険者に郵送されるのかどうかを伺います。

(2) マイナンバーカードの健康保険証も電子証明書の有効期限が切れていたのを知らず、医療機関でトラブルの話も聞きました。マイナンバー保険証の更新は申請が必要と聞きましたが、当町はどのような対応をなされるのかお伺いいたします。

2つ目に、震災津波の遺構について。

私は、赤浜の旧民宿あかぶ跡地は、何度か震災津波の学習の場であると議会で取り上げ、そして当局もそのように考えているとお答えになった記憶があります。しかし、学習の場と言われても、現状では対外的にそこまで到達する案内板もなく、寂しい限りです。今後、未来に向けてどのような構想や活用を考えているのか伺います。

3つ目に、学校給食支援についてお尋ねします。

米不足で米の値段が倍以上になり、政府が備蓄米を放出して価格を下げると話してはいますが、いまだに効果が見られません。

各地で給食を米からパン食に切り替えるという話も聞いたりしますが、日本食はユネスコ無形文化遺産に「和食、日本の伝統的な食文化」として登録されるほどであり、その特徴の一つは「健康的な食生活を支える栄養バランス」とされています。

子供たちの健康と食育の中に伝えるべき和食として、物価高でも米を多く取り入れるようにしてほしいと思いますが、当局の考えを伺います。

また、各自治体で、学校給食を無償化するところが増えてきて、国会でも取上げられるようになりました。これは、各自治体の努力のたまものだと思います。学校給食無償化について、各地で変化が起きていると感じますが、当局の考えをお伺いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部俊作議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、健康保険証の有効期限切れに係る資格確認書等の送付についてお答えをいたします。

これまでの保険証と同様に、7月31日の有効期限切れ前に、マイナンバーカードに保険情報を登録している被保険者には「資格情報のお知らせ」を、登録していない被保険者には「資格確認書」を送付いたします。

次に、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの対応についてお答えをいたします。

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限は、電子証明書を発行した日から5回目の誕生日までとなっております。

電子証明書の更新は、有効期限の3か月前から可能となっており、役場窓口での更新が必要となります。更新時期に合わせて国から「有効期限通知書」が送付されるほか、医療機関の認証機器においても、有効期限が迫っている旨の通知が表示されるようになります。

有効期限が切れ、マイナ保険証を利用できなくなった被保険者に対しましては、当町より「資格確認書」を送付することとなっており、資格確認書を利用して、引き続き医療機関を受診することが可能となっております。

次に、震災津波の遺構についてお答えをいたします。

旧民宿あかぶ跡地は、震災伝承の場として位置づけており、これまでは、当時の出来事を記した案内板の設置や、赤浜地区を襲った津波の高さを視覚的に認識できるようARアプリケーションの制作や現地での伝承講座を実施するなど、震災学習の場を提供してまいりました。

また、旧民宿あかぶ跡地は、震災前の地盤高を残しており、民宿の上に大きな観光船が乗り上げた場所であったことから、今後もARアプリケーションを活用し、自然災害のうち、津波のすさまじさ・恐ろしさを体感し、学ぶことが可能な場所を提供し続けることにより、将来にわたって防災教育に資するものとなるよう取り組んでまいります。

今後は、旧民宿あかぶ跡地を訪問される方にとって、震災伝承、防災教育を学ぶために効果的な場となるよう、地域との意見交換及び検討を進めるとともに、適切な環境保全を継続してまいります。

学校給食支援につきましては、教育長が答弁をいたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 阿部俊作議員の御質問にお答えをいたします。

昨今の食材価格の高騰は、学校給食においても影響を受けております。特に、主食である米の価格が、昨年から今年にかけて大幅に上昇しています。

昨年度までも物価高騰分については町が負担しておりましたが、今年度も、価格高騰分を町が負担し、保護者負担は据え置くこととした、1食当たりの給食単価に改定をしたところでございます。

当町の学校給食は、現在週1回のパン食のほかは米飯給食としており、和食を中心とした献立としております。子供たちが、生涯にわたり、心身ともに健康で豊かに暮らしていくために、食育は極めて重要であることから、各学園で策定された「食に関する指導計画」に基づき、学級担任等と栄養教諭が連携して、生きるために必要な栄養素や食事のとり方、日本の食事のよさなどについて指導をしております。

今後も、児童生徒が健全な食生活を実践し、健康で豊かな人間性を育んでいけるよう、引き続き食育の充実に努めてまいります。

学校給食の無償化については、一部無償化や完全無償化など、各自治体において様々な取組が進められてきましたが、このたび、国において小学校の学校給食無償化の方針が示されました。また、中学校の学校給食無償化についても、できる限り速やかに始めるとの方針が示されたところです。

しかしながら、いまだ制度設計や実施時期等が示されていない状況にあることから、当町では「義務教育における学校給食無償化の早期実施」について、県や国に対して具体的に示すよう要望することとしております。

当町では、引き続き、児童生徒に安心安全で栄養バランスのよい学校給食を毎日確実に届けることに、全力で取り組んでまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） それでは、通告書の順番どおりお尋ねいたします。

国民健康保険証の有効期限ということで、5年ですか。5年以内になるということで、今年、全国では2万2,780万枚が有効期限切れになるということで、そのトラブルが報告されております。そのトラブルのほとんど、ほとんどというか3割、これは全国保険医団体連合会っていう会が調査した内容ですけれども、医療機関の31%でマイナ保険証の有効期限切れ、そしてこれ昨年調べた14%から約倍になっているという状況でございます。



当町での期限切れとかのトラブル等の状況、もし聞いていただければお知らせください。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（小笠原純一君） お答えいたします。

マイナ保険証の期限切れに伴います医療機関受診に係るトラブル等に関してでございますが、我がほうといたしまして、町内の個人の医療機関1か所、あと県立大槌病院並びに県立釜石病院のほうに今の状況をお尋ねしたところではありますが、3つの医院全てにおいて、保険証切れに伴うトラブル等の発生はないという報告をいただいております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） ありがとうございます。

まず、トラブルがないということは大変いいことだと思います。

これから、またさらに有効期限が5年ごとになってくるわけなんですけれども、私ももうだんだんに、肉体的に、精神的に。自分で申請しなければならないってことなんです。それに対して東京都の世田谷区とかあと渋谷区等ではもう関係なく、国民健康保険証とマイナンバー関係なく資格証明書を発行しているっていう、そういうことを決めたという報道もあります。当町ではそういう町内の高齢者及び障がい者等について、申請できないような人にはどのような対応なさるか、もし取決めがあったらばお聞きしたいと思います。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（小笠原純一君） お答えいたします。

マイナ保険証以外に関する、保険証にとって代わるものの交付という御質問についてということでの答弁といたしましては、先ほど町長が答弁いたしましたとおり、マイナンバーカードを保有されている方に関しては、資格情報のお知らせというものを郵送で送っておりますし、あとマイナンバーカードでの保険証を付与していない方に関しては資格確認書を送っておりますと、郵送でございます。

これにつきましては、資格確認書については、普通の今までの保険証と同様に、8月1日からの1年間でございますので、7月中には対象とされる方へ、お手元に届くような形で手続をさせていただいております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） ありがとうございます。

実は、いろいろな町民からの話があって、有効期限、申請する人とならない人って聞い

たんです。年齢制限があるみたいな。70歳以上は町のほうから資格管理書を送付する、それ以外は申請が必要だっというような話も聞きましたんですけれども、実際はどのようなのでしょうか。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（小笠原純一君） お答えいたします。

資格情報のお知らせの部分に関しましては、75歳を境にしまして、国民健康保険あるいは後期高齢の部分で発出元が変わってございますので、恐らく今議員の御質問の中であった部分に関しては、国保に関しては町のほうから、後期高齢に関しては連合のほうからの証明書の発行という形であろうと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 75歳以上には、特に申請はなくても届くってことですな。それ以外の方はやはり来て、申請しなければ駄目ということですか。

○議長（小松則明君） 時間止めて。

俊作議員、マイナカードについてのことなのか、後期高齢者のことなのか、分けて言ってもらえますか。

阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 国民健康保険、マイナンバーカードカードではないほうの、高齢者以外の、例えば全部がマイナンバーカードをやっているわけではないと思いますけれども、その辺の扱いということで、年齢等はどのように把握なさっているのですか。75歳以上で、それ以外の国民健康保険証持ちはいないということではないですよ。その年齢が若い人の国民健康保険証というのはないのかと思って、その辺については、障がい者とか様々な方がいるわけなんですけれども、どういう対応をなされているのかっていうことをお聞きしたいと思いますが、分かりますか。御理解できますか。

○議長（小松則明君） 資格確認書。

○10番（阿部俊作君） 保険証に代わるものとしての、そういうことです。

○議長（小松則明君） 分かりました。

町民課長。

○町民課長（小笠原純一君） お答えいたします。

先ほどの町長の答弁でもありましたとおり保険証にとって代わるもの、マイナ保険証以外の部分の保険証としましては、マイナンバーカード保有者に関しましては、資格情

報のお知らせというのを毎年出しております。

また、マイナンバーカードにひもづけられているマイナ保険証を持っておられない方に関しては、資格確認書のほうを毎年7月に交付しております。それは申請に基づくものではなく、期間到来で、それぞれでの発出というか、郵送でお届けをしているという状況でございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 分かりました。それで安心しました。みんなが申請必要なのかっていう部分で、大変な人もいないのかということです。

それで、やはりみんながちゃんと医療を受けられる、トラブルなく、そういうことを考えての質問です。十分な対応をなされていると感じましたので、次の質問に移ります。

震災遺構について、前からいろいろ学習の場としての遺構としてっていうことを何度も言ってきましたし、町のほうでもそのように、防災教育に資するものって言って取り組んできたということで、それで、町外からも、できれば訪れた人に、大槌町の学習の場としてアピールしてもいいのではないかと思います、その辺いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 文化活動交流施設所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、震災の遺構は今ないわけですがけれども、赤浜地区のいろいろな資源を使って、地元だけでなく、町外の方っていうところに対しても伝承活動が続けるというところが非常に重要ではないかというふうに考えております。

なので、そのあたりの地域の資源の活用の仕方ですとかそういったところ、地域住民の方々とか関連団体と、今年度いろいろ打合せをしたいというふうには考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 私がお尋ねしたいのは、遺構として、ARアプリケーションのみでしょうか。それ以外の学習の場として計画性、広場、結構な面積の広場がありますけれども、そこにどのような形でアピールしていくか、そういう計画とか、そういうものはお持ちでしょうか。その場所的な有効活用ということで。当局のほうとしての考えはお持ちでしょうか。

○議長（小松則明君） 所長、どうぞ。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） お答えいたします。

まずARアプリケーション、こちらがかなり有効な伝承の手段、それから防災教育の手段であるということは認識しているところでございます。

あちらの場所の整備につきましては、こちらだけの考えということではなく、地域の方々それからあそこでいろいろ伝承活動している団体等々と意見交換をしながら、ちょっと方針というのを決めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 地域との意見交換、検討を進めるということは、何年前からでしょう、ずっとそのようにお答えいただいていた記憶があるんですが、その後進展が全然感じられないんですけれども、どうなっているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 所長、どうぞ。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） 昨年度というか今年の3月ですけれども、高校生と、それから地域の方と、そこで震災の学習の場ということで、いろいろ講座というところを開催いたしたところでございます。

それを踏まえて、今年度中にまたちょっと地域の方々との意見交換なりなんなりというのを進めていきたいということで考えておりますので、なるべく年度内には、方向性というところでは結論を出したいというふうには考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） ここの結構な広場等々についての利用とかそういうものに関しての当局としての考えはお持ちではない、住民の声だけで今後運営するってということになるのでしょうか。その辺、どのように。もう、私はこの震災遺構のこういう場所だから、町としてはこういうふうにアピールしていきたいというそういう計画性、地域の芝生とか、草ぼうぼうになっている場合、そういう部分を見ながら、今後こういうものがあつたらいいんじゃないか、こうしたいんだとかっていうお考えは、当局のほうでは何かお持ちではないのかと思って、その辺をお聞きしたいんです。

○議長（小松則明君） 所長、今年から進めていくっていうか、今年3月やったよっていうこと、今年内にその方向を決めていくっていうことをさっきおっしゃいましたけれども、そのほかに何か答弁ありますか。

では、所長、どうぞ。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） お答えいたします。

広場としての活用というところよりは、やはり私どもとしては伝承の場としての活用

方針というところで考えているところです。

ただ、その環境整備という部分で、草刈りをして、見学される方の不便にならないようにといったあたりは進めていきたいというところでございます。

また、それから町長答弁にもございましたけれども、あの場所が非常に、伝承というか防災教育を伝える場所として非常にいい場所だというふうに考えてございまして、震災前の地盤の高さですとか、防潮堤とか、それからARアプリもございますけれども、そういったところを含めてこちらでいろいろ方法を考えつつ、またそれから地域の方と一緒に決めていくというところを考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 何とも、町としてどのような教育活動を進めるかっていう一つの計画性もあってもいいのではないかと思います。それも今後考えていただきたいと思います。

それから、この場所に関しては、当然はまよりの復元が始まったけれども、今保存会、そういう名前で様々な活動しております。そして、その保存会の皆さんの意見もずっといろいろ言われてきております。その辺は多分聞いていると思うんですが、その辺の意見の反映とかそういうものをしっかり考えながら、そして私があそこを震災遺構としたのは、当然条例でも決まったし、決めていましたし、それ以外に、一目見て、津波とはこういうもんだよというのが分かるんです。私はもう山にいて、津波が来た来たって言われても、一体どういうことなのかっていうのは全然分からなかった。だから、見て、船が上がる、海の水がここまで来たんだなというのを見て、津波とはこういうもんだなというのが高校になってから分かりました。

ですから、そういうもんで、町でアピールして、津波も感じられる。で、ARですか。これは、これから先ずっとやっていくと、いろいろな映像がつくられるわけです。これは今後、もう間違いなくそうだよそうだよって言っても、人によってはこれ偽もんだ、つまり自分が怖い思いをしたくない、そこから逃げるっていう人間の心理がありますので、これは偽物かもしれない、そういうふうになるので、それよりはやはり現実的に、ここにこういうのがあって、実際のものを見せるようにしたほうがいいんじゃないか。それは、いろいろな面で、NPO法人も物を持っていますので、その辺をしっかりと検討してやってほしいと思います。

それから、そばにある東京大学の校舎には、たしか津波ここまで、津波の高さ、表示

があったように、ありますけれども、それも、やはり町としてもしっかりその辺のところ、いろいろな検討を踏まえながら、自然を学ぶという姿勢で震災遺構を考えてほしいと思います。

恐怖とか、それは人間の心理として長くもたない。逃げようとする。だから、怖いから逃げろって言っている、怖い話そのものから逃げてしまえば、震災伝承にならない部分があります。これから先々。

それから、そういう面では、実際津波はこういうものがあるよ、そしてちゃんと避難しなければ人の命がなくなる。そこに持っていけないと。だから、津波の現象をしっかり学ぶ。いろいろな面で、地震だけでなく、いろいろな津波の情報というか今ありますので、これをみんなで学んでほしいと思います。

そして、町内に、津波が来たという伝説の地名があります。金沢には2か所あります。嘘だろうと思うんですけれども、人間が生活して、口で伝えて、伝えてきて、今は嘘かもしれないって思ってしまうんだけど、この間の東日本大震災津波を見たときに、あったかもしれないっていうふうに思うように私はなってきました。だから、伝承の場所を、その辺も、教育委員会としてこういう地名は、そういう言い伝えがあるよというの、伝えていってもいいんじゃないかと思います。

津波の遺跡が当町にもありましたけれども、まだそれ同じ場所に、復元にもなっていないし、その辺もさらにやってほしいと思います。

まず、何かありましたら。よろしいですか。

○議長（小松則明君） 何の質問だか。

○10番（阿部俊作君） 震災遺構に関しては、地名をまだ発掘する部分もあってもいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺は。

町内の震災遺構の中の一つの場所ではありますけれども、さらに目を広げることも大事ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 所長、答弁。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） お答えいたします。

津波に関わる地名のところというのは、私も勉強不足でちょっと存じ上げない部分だったので、そのあたりを調査しながらというところになってきますけれども、伝えるところっていうところで、何とか検討したいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 今知らないことを尋ねるんじゃなく、知ろうとすることが一番大事だと思います。震災教育というのはその辺から、教育っていう面で、いろいろな方面で学びの場をつくってほしい、教材を集めてほしいということです。よろしいですか。

次に行きます。

学校給食支援ということで、いただきました。

前にも、すごい米の値上がりです。私自身も米をつくってきました。前は安くて辞めようかと思ったんですけども、とても買って食えないような状況です。それで、何とか頑張って、昨日田植終わりました、今日疲れていました。

一番近隣の県内の市町村でも、全面的に学級給食無料でなく、あと兄弟部分とか、1人とか2人、2人目、3人目、そして子供の教育環境として支援をするという、そういうふうになっていますけれども、当町では、まだまだ学校給食は国を待っているっていうことなのではないでしょうか。

今物価がすごく高騰状態なので、すぐにこれっていうわけにもいかない、支援にしても、給食にしても、まだまだ計画になっていないと思うんですけども、さらに無償化に向けての検討を始めてもいいんじゃないでしょうかとお尋ねするわけなんですけれども、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（米沢俊哉君） 御質問にお答えします。

無償化につきましては、今年の2月に、政府のほうからも、小学校の給食無償化ということで方針が示されておりましたので、先ほど教育長も話したとおり、国への要望を続けていくということです。

物価高騰分については、それまでの措置として、保護者負担据置きをして、町のほうで負担をしていると。引き続き、中学校につきましても無償化を求めているという状態でございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 国のほうから、方針として、2月に示されたというお答えでございますけれども、ただしっかりした取決めがまだ届いていないということですよね。来てから検討するのか、あるいは来ることを想定して今から検討する、そういう方向性はないのでしょうか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 御質問にお答えをいたします。

本件につきましては、これまでも何度もお尋ねをいただいております、その都度お答えをしておりましたけれども、今センター所長のほうがお話しをしたとおり、国のほうからの方針は、一応小学校については令和8年度というお話は聞いてはおりますが、具体的には何も来ていないので、その状況を見ながらということで、できれば中学校も一緒にということで要望を進めていくということになってございます。

支援ということでは、今もう状況的には、保護者負担は10年前と変わっておらないという状況で、全て上がった分については町のほうで負担をしているという状況であります。

近隣市町村には、様々な理由とか事情があって実施しているところもありますが、当町では、今のところはそれを続けていきたいというところで考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 少子化対策等々、いろいろ言われているように子供の環境、学習あるいは家庭環境、これかなり厳しいところがあると思います。それで、子育て支援をどうするかというのが、全国各地でいろいろな問題、課題として取組がなされております。

当町でも様々やっていることは承知しておりますけれども、一番命を支える、健康を支える食事、これに対して、もう少し力を入れて対応を考えていただきたいと思います。その辺をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（米沢俊哉君） 御質問にお答えします。

おっしゃるとおりで、食の部分というのが大変大事ですし、物価も高騰しているということで、現段階、今年度のところでいきますと、町で物価高騰分を含め、約900万円負担をしております。昨年より300万円町の負担のところを増やしていると、そういう支援もしているところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） お金は言わなくていいです。

子育てに、日本全国各地で学校給食無償化が始まってきて、それで、そういう姿勢が国も動かしたんではないのかと、私はそう思っておりました。ですから、当町でもそう



いう方向性でしっかり対応を考えていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 御質問にお答えをいたします。

まず、食の大切さについては私どもも十分承知しているところでございます。なかなか家庭的に困窮しているという方々には、就学援助のほうで全ての給食費等は出ておりますので、現状として、なかなか食べられないところについては、給食については、今のところ心配はないのかというふうに思いますが、確かにそれ以外のところで心配なところもあるかもしれませんが、状況を見ながら、考えられるとすれば大人数のところとか、あとはそういった支援は一切受けられていない方とかっていう条件はつきませんが、そういったところについては別に検討しないということではないので、状況を見ながら、そういったところについては検討を加えてまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 子育て、今の状況の中で、当町においてもしっかりと産業、一次産業をはじめ、漁業から農業から、衰退傾向にあります。その中で、仕事がない。そういう状況で子供を育てるっていうのは、非常に大変な状況であります。

それで、町内から子供たちがいなくならないように、きちんと子供を育てながら、様々な産業とかそういうのも、仕事も必要ですけれども、まずは目に見えるところで、子供の教育に対する一番大事な食っていう部分で、これから検討を加えるということで答弁をいただいたと思いますので、それで頑張っていきたい、いただきたいと思いますが、町長大変うなずいていますけれども、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 御指摘については十分承知をして、今教育委員会サイドでこの学校給食については考えていると。

国においては、小学生に対しての無償化という形になりますので、そういう制度設計が出てきたときに、全体、国全体としての方向性がどう見えてくるか、その分、足りない部分はどうかというあたりはきちんと見極めていければと思いますし、中学生の部分につきましてもしっかりと、引き続き無償化できるような形の取組というのは、やはり県や国への要望を強めてまいりたいと思います。

また、子育て世代に対する経済的支援ということで、町としても様々行っております。また子供たちのけやき共育、大槌ならではの教育がありますので、そういう部分でもし

っかりと支えていく、そういう取組はしていきたいと思いますので。

確かに学校給食という視点では、いろいろと御意見があるとは十分承知をしておりますけれども、子供たちを育てるという部分の、大きく大槌型の教育という部分につきましては、しっかりと予算を確保しながら進めてまいりたいと思いますので、今後ともひとつよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） ありがとうございます。

まず子育て環境、それは、この町だけではありませんけれども、この町ならではのけやき共育をはじめとした、そういう部分も頑張っていることは分かります。

ただ、この一番大事な部分に目を向けてほしい、そういう方向性であるということを御答弁いただいたと思いますので、私はこれで、次の機会にまた様々お尋ねすることにして、私の質問はここで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君の質問を終結いたします。

13時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前 11時53分

○

再 開

午後 1時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

澤山美恵子君の質問を許します。御登壇願います。澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） こんにちは。新風会の澤山美恵子でございます。昼食を食べた後、眠い時間ではありますが、よろしく願いいたします。

議長のお許しを得ましたので、質問に入らせていただきます。

震災伝承・防災については3月定例会でも質問しましたが、今年度から担当組織が大きく変わったことから、改めて質問をするものです。また、これまでのやり取りと重なる部分もあるかと思いますが、震災伝承事業及び防災の内容や今後の方針を再確認する意味で伺いますので、御了承お願いいたします。

それでは、震災伝承についてからお伺いいたします。

まず、今年度から震災伝承事業を担うことになった「文化活動交流施設（おしゃっち）」について伺います。

町広報に掲載されていた町職員配置図によると、所長1名、係長1名、係員3名の計

5名体制となっております。このほかに会計年度任用職員がいるのであれば、その人数をお伺いいたします。

また、震災伝承事業を専門とする職員がいるのかについてもお伺いをいたします。

2つ目に、今年度は「大槌町鎮魂の森」事業がメインになるようですが、それ以外の事業についてお伺いをいたします。

まず、旧役場庁舎跡地と旧民宿あかぶ跡地では、今年度どのような震災伝承事業をされるのかお伺いいたします。

次に、町長の公約である、被災体験者の語り（体験談）による記録誌の作成、震災から12年の大槌復興のまちづくりの記録誌等の作成について、今年度は作成に向けた体制づくりを進めるとのことでしたが、体制づくりはいつ頃までに終わるのかお伺いをいたします。

また、令和8年度の完成を目標に取り組むとのことでしたが、作成はいつ頃から始まる見込みなのかお伺いいたします。

次に、防災についてお伺いいたします。

1つ目に、職員の防災教育についてお伺いいたします。

東日本大震災津波における災害対応の検証や、役場庁舎の開庁から約10年にわたり消防訓練が未実施だったことなどを踏まえ、当局では職員の防災教育に力を入れていると思います。どのような教育が行われているのか、改めてお伺いをいたします。

次に、災害の備えについてお伺いいたします。

国が昨年度創設した「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」についてお伺いいたします。

この交付金は、トイレトレーラーまたはトイレカー等が対象となっており、今後整備について検討していくとのことでしたが、現在の検討状況をお伺いいたします。

3つ目に、ペット同行避難所運営訓練についてお伺いいたします。

当町では、令和4年からペット同行避難所運営訓練が行われていますが、今後も継続されるのかお伺いをいたします。

また、本年2月に発生した大船渡市での山林火災を受け、ペットとの同行避難における課題と解決策、当町で今後取り組むべき施策があればお伺いをいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員の御質問にお答えをいたします。

文化活動交流施設には、会計年度任用職員を6名配属しており、当施設における事業企画や情報発信のほか、利用者の調整など貸室業務や施設の営繕業務を担当しております。

また、震災伝承事業については、主査1名、主事1名を主担当としており、主担当のほか係長が事務事業を総括する体制をとっております。

次に、旧役場庁舎跡地と旧民宿あかぶ跡地での震災伝承事業についてお答えをいたします。

旧役場庁舎跡地と旧民宿あかぶ跡地での震災伝承事業につきまして、令和4年度に制作したARアプリケーションを活用し、これらの場所の被害状況や津波の高さを体感し、学ぶことが可能な場所を提供し続けることにより、将来にわたって防災教育に資するものとなるよう事業展開してまいりました。

赤浜地区においては、昨年度に実施した伝承講座の内容を踏まえ、大槌高校との連携も視野に入れながら、震災を経験していない世代を対象とした伝承活動を継続するとともに、地域住民との対話を重ね、様々な角度からの意見をいただきながら、震災伝承、防災教育を学ぶために効果的な場の整備を進めてまいります。

また、町内学園に今年度から赴任された教員を対象として、教員向け研修研究用資料を基に、旧役場庁舎跡地、旧民宿あかぶ跡地での説明を検討しております。

今後も、津波の恐ろしさや震災を知らない世代に対し確実に伝承し、防災文化として定着するよう、それぞれの場所の特徴を生かし、事業を進めてまいります。

次に、私の3期目の就任当時の公約として掲げた、被災体験者の語りの作成、大槌復興のまちづくりの記録誌の作成についてお答えをいたします。

体験談の作成につきましては、「忘れない」「伝える」「備える」の震災伝承基本コンセプトを推進するため、町民からの証言を記録することによって、災害での犠牲者を出さないことを目的としたいと考えております。

まちづくりの記録誌の作成につきましては、これまで作成した震災記録誌や生きた証等があることから、新たに取り組む記録誌の目的や活用方法なども含め、内部検討を進めております。

また、事業の開始時期や実施体制につきましては、現在、内部検討の段階であり、明言はできかねる状況にありますが、製作内容や進捗状況につきましては、議会への説明、

報告を適時に行ってまいります。

次に、職員の防災教育についてお答えをいたします。

職員の防災教育の取組については、防災対策課職員をはじめ、防災対策課兼務併任職員や新年度採用職員、各部署から選任した避難所配置職員に対し、訓練・研修の機会を設け、防災・減災に係る人材育成・教育に取り組んでいるところであります。

また、昨年度には、業務継続計画の改訂を行ったことから、今後、当該計画に係る研修などを新たに実施し、職員の防災意識を高めていくとともに、組織全体の危機管理体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、防災資機材などの備えについてお答えをいたします。

防災資機材や防災備品は、災害時において人命を守るために必要なものであり、当町でも各避難所に整備を進めております。

中でも、トイレ環境については、東日本大震災津波の経験や各地の被災地の状況において、避難者の体調不良や感染症発生の防止につながることから、整備は非常に重要なものであると捉えております。

昨年度、国が創設した「新しい地方経済・生活環境創生交付金」によるトイレカーなどの整備については、避難者の生活ストレスを軽減するなど、避難所の環境改善に対し非常に有効であると捉える一方、令和4年3月に岩手県が発表した新たな津波浸水想定区域における行政区別人口が、当町では8,000人ほどとなることを踏まえ、町としては、簡易トイレや仮設トイレを優先的に一つでも多く整備し、想定される避難者の方に対応できる環境を整えたいと考えております。

また、現在国において各自治体や民間事業者が保有するトイレカーなどのデータベース化等を進めていることから、国の取組を注視するとともに、整備済み自治体の情報を収集しながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、ペット同行避難所運営訓練についてお答えをいたします。

ペット同行避難所運営訓練の実施については、本年度も訓練を実施する予定であり、来年度以降も継続して実施したいと考えております。

また、大船渡市の山林火災におけるペット同行避難につきましては、ペットと避難できる避難所を開設したほか、他市町村の施設を利用するなど対応を図っていた一方で、他の避難者に配慮し、車中で避難生活をされた方もおられるなど、安心して生活できるペット同行避難の環境づくりが重要であると改めて感じるところであります。

今後、大船渡市の対応や教訓を踏まえ、運営訓練などの機会を活用しながら、関係機関、支援団体等との情報共有、意見交換を重ね、当町の対策強化を図ってまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、震災伝承についてから再質問をさせていただきます。

まず、震災伝承事業を担うことになったこの文化活動交流センター、おしゃっちについてですが、会計年度任用職員は6名とのことですけれども、震災伝承事業に直接携わる方はいないのではないかと思いますので、係長は事務の総括ということですので、主査と主事の方が計2名でやることになると思いますが、そのお2人もやはり震災伝承事業だけやるわけではないと思うんですね。そうした中で、どこまでこの震災伝承事業ができるのかと思います。

ちなみに、このお二人というのは、震災伝承に携わった経験というのはおありなのでしょう。お伺いをいたします。

○議長（小松則明君） 文化活動所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） お答えいたします。

主査、それから主事1名ずつということで、震災伝承の事業に関わったことは今までございません。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 経験がない方がやるということですが、やはり震災伝承事業というのは、東日本大震災の経験を風化させずに、次世代に伝えていかなければなりません。地域の方々と行政、団体と連携して、震災の経験を共有しながら防災意識を高めていかなければならないと思います。二度とあのような犠牲者を出させないためにです。

命に関わることで、やはり経験がない方がやるということなんですけれども、いろいろな仕事もいっぱいあって、それも、そういうのもしながらやらなければならぬんですけれども、本当にそれ、一所懸命なってやってほしいと思います。

それでは、次に、旧役場庁舎跡地と旧民宿跡地での震災伝承事業についてお伺いいたします。

ARアプリケーションを活用した学びの場を提供し続けてきたとありますが、これは当局の職員が直接対応されているのでしょうか。ARアプリは町が所有していると思う

んですけれども、ARアプリを使って学びたいと希望した場合どこに申し込めばいいのかと、現地では誰が対応するのか。それは有償なのか、無償なのかをお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 文化活動所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） お答えいたします。

ARアプリケーションを活用したその場での伝承というところになると、私たち職員が対応するという形になります。なので、費用面についても、基本的にはかからないといったことになっております。

○議長（小松則明君） どうぞ。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） 申込みは、おしゃっちのほうに直接申し込んでいただく形になります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 職員が対応して、おしゃっちのほうに申し込めばいいということですね。分かりました。

続きまして、ARアプリについては、震災の恐ろしさが伝わらないのではという、そういう御意見も出されておりましたけれども、その後改良とかというのはなさったのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（小松則明君） 文化活動所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） そういった、津波の恐ろしさがなかなか分からないというか、御意見も頂戴しております。

ただ、機能を強化したりとかというのは、今のところやってございません。ただ、音声案内だったりとかそういったところはやはり必要になってくるかというふうには認識しているので、そのあたりは検討していきたいと考えているところです。

また、それから実際に使ってみた高校生ですとか、若い世代から見ると、やはりそういう津波の高さとかリアルに分かるっていう御意見もいただいておりますので、様々な、いろいろな意見はあると思うので、そのあたりはしっかり集約して、機能面というところでも強化していければいいかなというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） アプリを見たときに、やはり本当に恐ろしさというのは全然伝わらないです。せっかくお金をかけているのに、そういったことが分からない。そういった意見はあまり通じていなかったという理解でよろしいですね。

やはり、津波の恐ろしさというのは、私は皆さんに伝えていかなければならないと思うんです。どういうふうに、このARアプリには、そういう恐ろしさは伝わってこないってありますけれども、じゃあどうやって津波の恐ろしさを皆さんに伝えていこうとしているのか、当局のほうでは、お伺いいたします。

○議長（小松則明君） 文化活動所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） まず、ARアプリの感じ方というところで、いろいろ御意見はいただいているところで、先ほども申しましたけれども、若い世代でも震災を経験されていない方は、やはり結構、津波の高さが体験できるとかっていう意見もいただいているところです。

ただ、当時を知っている方というのは、やはりどうしても物足りなく感じているっていうところは認識をしているところなので、そのあたりはやはり人が伝えるものというふうになってくると思うので、機械だけではなく人が必要だということ意識しているので、やはりそういった職員なり、それからあそこでしゃべれるような人っていうところをしっかりと発掘していくような、そういったところをやっていきたいというふうに感じております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） あまりに生ぬるいというか、そういう感じにしか聞こえないんですけれども。

やはり本当に、本当にこう自分たちは経験して分かるんですけれども、経験していない方たちというのは、どの程度まで理解できるのか私は分かりませんけれども、本当に当局はやはりそういったことを考えなきゃならない、伝えていかなければならないんだから。だから、伝えていかなければならないと思うんです。だから、やはりそういった恐ろしさとかも、皆さんに分かってもらえるような仕掛けみたいなものはやっていかなければならないんじゃないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、赤浜地区での取組についてですけれども、ここの答弁がちょっとよく分からなかったので確認をさせてください。

まず、昨年度に実施した伝承講座の内容を踏まえとありますが、伝承講座はいつ、どのような形で実施されたのでしょうか。

それから、震災を経験していない世代を対象とした伝承活動を継続するとありますが、それは誰がどういった活動をされているのかお伺いいたします。



○議長（小松則明君） 文化活動所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） お答えします。

まず1つ目の、去年の講座の内容になりますけれども、3月21日に高校生、それから地域の方ということで、赤浜に集まっていたいて、地域の方にそこで、民宿あかぶ跡地であった出来事をお話ししていただいたと。それから、公民館のほうで公民館長からお話をいただいたと。それから、参加いただいた高校生にもプレゼンをしていただいたということで、皆さんで御意見を出し合ったというような講座といった内容になっております。

そして、そこでいろいろ意見をいただいたというところが、この講座、講座というか意見交換も含めてというところで実施したという内容になってございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 当局がやっているのですね。

○議長（小松則明君） 文化活動所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） はい。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） ありがとうございます。分かりました。

次に、震災伝承・防災教育を学ぶために効果的な場の整備を進めていくとありますが、これは民宿跡地でのハード整備のことを言っているのでしょうか。どういった整備を進めていくのかお伺いをいたします。

○議長（小松則明君） 文化活動所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） お答えいたします。

先ほど、阿部俊作議員のところでもお話しをさせていただきましたけれども、あその整備方針ということで、町と、それから地域とというところで、これから話合うというところがメインになってくるかというふうに思っております。

それから、財政面とかそういったところ、いろいろ課題はあると思いますけれども、そのあたりも含めて、しっかり結論を出すようにということでやっていきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） これからということなんですね。分かりました。

次に、教員向け研修研究用資料を基に旧役場庁舎跡地、旧民宿跡地での説明を検討し

ているとありますが、これは誰が、当局が説明するのですか。お伺いいたします。

○議長（小松則明君） 文化活動所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） お答えいたします。

内容につきましては、新たに赴任された先生方、夏休み期間中になってくると思うんですけれども、その先生方を対象に大槌の説明をするといった流れになっております。

そこで震災の、令和5年度ですか、作成しましたそのコンテンツ活用方針とか、そういったところも含めて説明をするということにしております。説明につきましては、当課のほうで対応いたします。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 分かりました。

この最後に、町長にお伺いしますが、確認なんですけれども、旧役場庁舎跡地と民宿跡地については、震災伝承の場であるとの認識に変わりはないかということと、そこにモニュメント的なものを整備したいというお考えについての進捗状況はどのようになっていますか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 震災伝承の場所としての位置づけは変わりません。

また、先ほど担当の課長からも話したとおり、これからモニュメントを含めて、地域の方々との懇談を進めているという形になります。

基金を設けて、復元という形にはなりませんでしたが、寄附をいただいている部分ありますので、特に赤浜の民宿あかぶ跡地については様々な形で検討してまいりたい。もちろん、これまで活動されている団体含めて、地域の方々等含めて、その在り方については検討してまいりたいと思います。

また、旧役場跡地につきましても、今お話の中ではいろいろとございましたけれども、今回の鎮魂の森が完成する部分も含めて、その在り方については総合的に考えていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） それは、まだってということなんですね。

それでは、まちづくりの記録誌についてお伺いいたしますが、御答弁には、これまで作成した震災記録誌や生きた証があることから、新たに取り組む記録誌の目的や活用方法なども含め、内部検討を進めているとあります。

ですが、町長は、これまで作成した記録誌は全て把握された上で、新たな記録誌を公約としたわけですね。であれば、当然しっかりとした目的や活用方法をお持ちだったと思われませんが、その点についてお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） やはり私の思いと、担当含めて庁舎内の思いをしっかりと組合せなきゃならないと思います。

私は、思いの中で、記録誌をつくって、今まで震災記録誌はつくってまいりましたが、けれども、その差というのは、やはり先ほどお話ししたとおり目的がまた違いますので、その辺をぜひ整理していく必要があるだろうと思います。

先ほど議員もお話しのとおり、今回担当している職員も今まで経験したことがないということはありますし、その辺、やはり職員が意識の中で、この記録誌をしっかりとつくりたい、つくってみたい、こういうものにしたいということを、私含めてまず庁舎内全体として取りまとめた上で、予算を含めてその辺を、議会を含めて、町民の皆様にご理解をいただきながら進めてまいりたいと思います。

とにかく今までなかったもの、ちょっと漏れたものを含めて構成をしていきたいと考えておりますので、その辺につきましては適宜適切に説明をしてまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） ありがとうございます。

御答弁の中に震災記録誌とあったので、ここで少しだけお聞きしたいんですが、記録誌については、これは、町内はどこどこに置いてあるんでしょうか。生きた証とか。

○議長（小松則明君） 文化活動所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） これまで作成しました震災記録誌、生きる証がメインになってきますけれども、基本的に町内の公共施設には全て置いてあると。集会場、それから公民館、図書館には当然置いてありますけれども、そういった場所には置いてあると。各学校にもあるといった状況になってございます。

○議長（小松則明君） 時間を止めてください。少々お待ちください。

撮影に関して許可は、事務局のほうに出したでしょうか。規則で、録音などの撮影はしてはならないという、ただし申請もしくは……一緒です。今撮っている部分に対しては削除をお願いいたします。

では、再開いたします。すみません。澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 私もちよつと調べてあったんですけれども、図書館とか、おしゃっちの震災伝承室とか、あと町民室とか、各公民館施設とかというのを書いてありました。でも、ちゃんと調べてください。本当に置いて、そこにあるか。置いてあるかどうかを調べてください。

私、町民室もちよつと見たんですけども、私見落としたか分からないけれども、ないです。なかったのです。やはり、あと公民館、ある公民館にもありません。ちゃんと調べてみてください。

令和元年に発行されたわけなんですけれども、震災記録誌、生きた証なんです、震災伝承室の記録誌、生きる証ですが、「第11章、忘れず伝える」では、旧庁舎で何があったのか、当時の職員に聞き取りした内容が詳しく書かれていると思うんですが、この記録誌は町内外の公共施設などに置かれて、たくさん読まれていると思います。おしゃっち2階の震災伝承室にも置かれていますが、私それを見てびっくりしたんですけれども、その第11章の表紙をめくると、224ページで、そこから旧庁舎について書かれてあるんですけれども、225から240ページがないんです。分かっていたか。私が見た限り、破いたり、切りとったりした跡はないように見えました。印刷ミスなのかと思いましたけれども、よりによって唯一、町唯一の公的な震災伝承の部屋で、そのページだけがないというのはなかなか信じがたいんですけれども、ちょっと確認してもらえますか。分かっているのならいいんですけれども。

○議長（小松則明君） 文化活動所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） 私もそこ確認はしていなかったもので、落丁になると思いますので、しっかり確認して、ちゃんとしたものと交換するようにいたします。

○議長（小松則明君） 暫時休憩いたします。確認してください。

休 憩

午後1時36分

○

再 開

午後1時44分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

文化活動所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、そのページが抜けてありました。あそこに置いてある記録誌、その部分が抜けておったということでございます。

○議長（小松則明君） その理由は。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） 理由についてはちょっと調べないといけないですけれども、ほかの冊子は、今ちょっと現物を、ほかの現物を確認したところ、それはちゃんとページがあったので、それだけだったのか、それともほかのものがあるのかというのはちょっと確認したいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） やはりこういう、さっき言っていましたけれども、取り替えるからいいとかそういう問題では、私はないと思う。震災伝承です。だから、簡単に、それじゃあ取り替えておきますとか、そういうのはないと思います。

やはり、本当に町唯一の公的な場所で、そういうことが絶対あってはならないっていうことですね。それなのにそういうことがあるっていう、ちゃんとやはり調べたりもしたりとか、あといろいろな、置いてある場所にはちゃんとあるのかどうかもきちんと調べたりとか、そういったことをやるべきと私は思います。

それでは、次に、防災についてにまいりたいと思いますけれども、職員の防災教育について質問する前に、一つ確認をさせてください。

当局で消防訓練をしていなかったのはいつからだったのでしょうか。通告質問に、役場庁舎の開庁からとしておりますけれども、震災前って訓練していたたんでしたっけか。お伺いいたします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

震災前の旧庁舎の訓練については、私自身もしたことがありません。あとは、実態はちょっと分からないというところであります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 分かりました。それを問題にするわけではないので、いいです。

職員には訓練や研修をしているとのことですが、東日本大震災での当局の対応については伝えているのでしょうか。伝えているとすれば、誰がどのように伝えているのかお聞かせください。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀君） お答えいたします。

防災の研修等を年間3回程度行っておりまして、そういった中で、防災対策課の職員

から、東日本大震災の当時のお話等もさせていただいているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 職員の皆さんは、訓練とか研修には、通常業務の合間を縫ってされていると思うんですが、これは全員参加でやっているのですか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀君） 研修等の参加につきましては兼務併任職員、そしてあと各課に避難所の運営職員ということでお願いしている職員を対象に、研修のほうを行っているところです。

訓練におきましても同じ、今言った職員を対象に行っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） ということは、全員参加ではないということなんですよ。

○議長（小松則明君） はい、でしょう。

○防災対策課長（四戸直紀君） 全職員ではございませんが、対象になっている職員への研修になってございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） やはり私は全職員がやるべきと思います。この訓練は。

だって、やはり役場というのは町民の命を預かっているところなので、一部の職員が訓練をしたから、研修したからっていいものではないと私は思います。全員参加が私は望ましいんじゃないかと思います。

例えば仕事が忙しいからとか、それから来客が来ているからとか、そういう問題ではないと思います。来客が来ていたら、その来客の人も一緒になって参加できるような体制をとっていくべきだと思うんですけれども。一緒にその来客も参加させて、それは広報とかで、何月何日何時から避難訓練をしますって言えば、そのときに時間を避けて来るかもしれないし、また来たほうが本当は私いいと思う。その方たちをどういうふうに避難させるかっていう、そういう訓練も大事なんではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀君） ただいまの御意見も踏まえまして、一部の職員だけではなくて、全庁でそういった防災に取り組むというような意識の改革というのにも必要になりますので、そういった体制っていうか、研修の開催も考えていきたいというふうに思

っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） まずはお願ひしたいと思います。

訓練とか研修は、受けた後もすごく大事だと私は思います。受けたからただ終わりではなくて、やはり記憶に残るような、そういう仕掛けというのもしたほうがいいんじゃないでしょうか。いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀君） ありがとうございます。

訓練、またその研修、訓練等を行った後の反省会みたいな、そういったところの場も設けながら対応を図っていきたいというふうに思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 訓練した中で、いろいろな課題というのも見えてくると思うんです。よりよい訓練になっていくように、やはりそういうのをちゃんとしたほうがいいんじゃないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、御答弁には、組織全体の危機管理体制の強化を図っていきたいとあります。東日本大震災のことを思えば、これが最も重要なはずだと思います。そして、組織としての危機管理体制の要となるのは、やはり町長ですね。町長の防災意識というのが問われるわけですが、日頃町長は、防災意識を高めていくために、どういったことをなさっているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） やはり、特にも多い風水害の場合の対応っていうのは、すごく大事なことではないかと思います。その上で、やはり情報が入りましたら、どういう形でこの対応を図るのかという部分が必要だと思います。

また、私自身もそうですが、3役がないということの大変さというのは私も十分承知をしていますので、私の日程また含めて3役の日程が重複しないように、そしてこの場所に大槌にいられる状況をつくっていく必要があるだろうと心がけております。

また、やはり気象情報については十分気をつけて、やはり天気予報を見ながら、もし1週間後どうなるかということを考えながら事業を、私も、出張も含めて考えておりますし、何かあった場合にはやめて、ここに待機をして、その対応を諮るというのを心がけております。

また、飲酒を含めて、有事の場合いつでも出られるように、枕元にはきちんと物を置いたり、そういう部分では、やはり緊急時には対応できるようなことが必要ではないかと思います。

職員に対しましては、やはり職員がいないときのことがありますので、幹部の方々いない場合の次の補佐、係長がどう立ち回るかという部分は、命を守るということを大事にしながら、どう進めるかということはお話しをさせて、講話の場合にも言っておりますが、やはり議員御指摘のとおり、大災害があつて、教訓としてそれをしっかりと職員たちに伝えてこられているかという部分についてはやはりクエスチョンがつくところではございますから、その辺、先ほど御意見ありましたとおり、町全体として、経験・教訓をどう次の世代に伝えていくか、生かすかという部分はしっかり課題と思って、先ほど担当課長も言いましたとおり、向き合つて努めていきたいと強く思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） そうですね、やはり町民の命を守る責務というのがあるので、常日頃防災意識を高めていかなければならないのだと私も思います。よろしくお願いいたします。

次に、災害の備えについてお伺いいたします。

ここの答弁を見る限り、トイレトレーラーとかトイレカーを導入する気はないんだろうっていう、何かすごく残念に思いながら見ておりましたが、ですが導入しない理由がちょっと分からないので再度お伺いいたしますが、まず8,000人超になったから簡易トイレや仮設トイレを優先的に一つでも多く整備するとありますけれども、これはどういう意味なのでしょう。もしかして、人数が増えたからトイレカーを導入しないという意味なのかと私は思いましたが、その理由というのがちょっと分からなかったのと、災害は津波以外にも台風それから地震、火災などがありますし、いつも8,000人を超すっていうわけではないと思うんですが、そこら辺いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀君） お答えいたします。

トイレの整備の考え方ということで、町としましては、やはり避難が、避難者数が多くなるとやはりトイレを使う方も増えるというふうな認識でおりますので、まずトイレカー1台に対して、やはり仮設トイレのほうを1台でも多く整備をして、避難者の方への対応を図りたいという考えでございます。



○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） また後で聞きますけれども、国でトイレカーなどを、データベース化を進めているので注視するとありますが、これもちょっと分らないです。何でデータベース化を待つ必要があるのでしょうか。なぜ待っている余裕というのがあるのか、私にはちょっと理解ができません。

整備済みの自治体の情報を収集するともありますが、大槌町としては導入しないで、国のデータベース化をのんびり待って、整備済みの自治体が分かり次第、そこから検討していくってことなののでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀君） お答えをいたします。

国の制度につきましては先般公表になったばかりでございまして、5月30日に公表になりまして、ちょっと内容のほうを勉強しながらになりますけれども、発災の際は、被災地に、早急に配置をできるのであれば独自で調達・管理するよりも、配備をしてもらったほうが町のメリットも大きいというふうに考えておりますので、そういった制度の、早く配置をできるのであれば、その制度を活用して対応していきたいという考えでございます。

○議長（小松則明君） 課長、質問に対する答弁になっていないです。整備済みの自治体の情報とやってやっているんだけど、どうして大槌町は独自でできないのかっていう、そういう意味で聞いて……

副町長。

○副町長（菊池 学君） この対応、災害対応車両登録制度の概要なんですけれども、いずれ自治体が整備する場合がありますし、あとは民間レベルの部分で、様々な災害対応車両というのがあります。トイレトレーラーだったりとか、それ以外にもトレーラーハウス、キッチンカーだったりとか、シャワートレーラーとか、様々なそういう災害時に必要とされるような対応車両という部分が、民間ベースのほうでも登録してもらうという制度を、今国のほうが進めているという話がありまして、いずれそれがどのような登録状況なのかっていうところを町としてもちょっと注視させていただきながら、例えばこの地域にやはり足りないという形であれば町としても整備するという考えもあるかと思えますけれども、いずれちょっとトレーラーだと高額になりますので、そういう地域での整備状況を見ながら導入の時期を判断したいというふうに考えています。

まだ、それまでの間はいずれ、先ほど課長が答弁したとおり、携帯トイレであったとか、簡易トイレであるとか、既存のそういうものの配備等を進めながら、いずれ不足する部分について、そういう補う手段として必要かどうかというのは判断してまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 言っていることも分かるんですけども。東日本大震災を経験して、トイレの大変さというのが身に染みて分かっているはずだと思うんです。また町長も能登半島に視察に行きましたよね。もう多分トイレ事情なんかも聞いてきたと思うんですけども、何でこのトイレカーを速やかに整備できないのですか。私はとても不思議なんですけれども。

東日本大震災の経験も視察も何か生かされていないような気がして聞いておりましたけれども、トイレというのは、食料や水よりもまず先にトイレなんです。トイレカーだったら迅速に動ける、広範囲に。だから、私はそっちのほうがいいんじゃないかと思って言っているのです。簡易トイレとか仮設トイレは、衛生面の悪化とか感染症の拡大につながっていくんじゃないですか。夜は暗いし、今性犯罪被害っていうのはすごく多い。それ、どうやって防いでいくんですか。

能登半島地震では、トイレに行くことが難しいことや、水分摂取を控えるなどして亡くなった人もおります。そういったケースもあるそうです。町長聞いていますか、これ。亡くなったケースもあるということは聞いていましたか。

トイレというのはやはり本当に高齢者、高齢者なんか特に段差があったりとか、そういったときには我慢するわけです。我慢して、水分不足だったりとか、高血圧症だとか、いろいろな病気を引き起こすんです。だから私は言っているのです。性犯罪被害もそうだし、トイレカーだと明るいし、高齢者にもトイレカーというのは優しいし、明るいし、清潔だし、そういう意味で、私はトイレカーというのは、すぐ動ける。簡易トイレで、仮設トイレを置く以前に動けるんです。だからトイレカーというのは、この大震災を受けた大槌町だからこそ必要なんではないかと私は思って質問しました。いかがですか、町長。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 決してトイレカーを否定するものではありません。

実は、今回の話を聞いて、内部でも話をして、トイレカーなるものはどういうものか

情報収集しなきゃならないということ。普通に考えて大型ですので、場所をどうするのか。普通は使えないので、普通はどう置いておくのだろうと思います。そのまま車で持っていくのか、牽引をしていくのかという部分もあって、その情報はきちんとこれからとらせていただきます。

データベース化というのはありますが、この近くで整備しているのもあるんだと思います。澤山議員のお話ししたとおり、トイレに行けなくて大変な状況だというのは、東日本大震災でも承知をしております。やはりトイレが食事以上に大変だということは分かります。

そう言いながらも、数が多い中で、避難所となっている、例えば城山とかその辺の水に対応、水洗化ではないにしろ、耐えられるような整備もきちんと並行しながらやらなきゃならないと思いますので、決してトイレカーを否定するものではないので、職員のほうにはトイレカーの整備したところ、もし、ですからこういうものだということを見てもないと、なかなか写真見てもイメージがわからなくて、牽引の必要性があるのか、そのための運転の免許を持っていなきゃならないのか、そういう部分のことも詳細に含めて、決してこれを否定するものではないので、整備に係っての検討はさせていただければと思います。

十分に、トイレの必要性というのは十分承知をしているつもりです。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） トイレトレーラーというのは牽引して幅もとるんでしょうけれども、トイレカーは、牽引は要らないです。ありがとうございます。検討よろしく願いいたします。

次に、ペットとの同行避難訓練は今後も継続されとのことで、安心をいたしました。

そこで、今年度から課長が替わられたのでお伺いいたしますけれども、ペット同行避難について、現時点での課題をお伺いいたします。課長から見て、どういったことが課題だと思われますか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀君） お答えいたします。

これまでもペット避難の訓練を開催いたしまして、参加者からは、やはりペットの餌であったり、そういったものが整備されていないことだったり、あとはケージで避難所に来るのがちょっと大変だというような御意見もいただいているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 全くそのとおりですね。

大船渡市でのペット避難についてですが、御答弁では、ペット連れの避難者が車の中で避難生活をしないでいいように、安心して生活できる環境づくりが重要とあります。この環境づくりについて、大槌町では現時点でどこまで整えられているのでしょうか。また、今後整えるべき点としてはどういったことがあるのかについてもお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀君） お答えをいたします。

大船渡のほうでは避難所、一般の人に配慮して車の中にいた方などもいたというふうにお聞きしておりますので、今現在は、うちの対策としては、一般の方と、あとはペット、避難者の方が一緒に避難所の中で、ケージの中であれば避難所の中で対応できるようになっておりますので、現状ではそういった状況でございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） それでは、ケージとかそういうのは用意するっていうふうに捉えていいですか。前までは自分で持ってきてくださいだったのですけれども、それってすごく無理だと私は何回も申し上げています。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀君） お答えいたします。

すみません、現状でございますけれども、避難の際は原則ケージの中に入れて避難をしていただくということになってございます。

ただ、でも意見の中で、そういった運ぶのが大変だっていう御意見もございますので、今後検討なんですけれども、事前にそういった避難場所に例えば置いておくような対策ができれば、災害のときに、車に入れなくても、そのまま避難所に避難できることにもつながると思いますので、そういったことを今後検討させていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

それから、大船渡の山林火災の際に、宮古市のほうでは、ペット連れの方の避難を、宮古市のほうに来てくださいみたいな、そういったこともあったんですけれども、大槌ではそういったことはなかったのですか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀君） 大船渡の火災の際には、宮古市のホテルのほうで対応をしたという事例があったようですが、町としては、当町としてはそういった対応はなかったところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） やはり、宮古よりは大槌のほうが近かったんじゃないのでしょうか。やはりせっかく同行して、避難場所があるんだから、やはりそういったときには、近隣市町村に声かけは必要なんではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回の大船渡市での事例は本当に参考になると思いますので、できれば市の担当者から直接話を聞くとかなどして、大槌での今後の取組に生かしていただければいいと思います。

そして、またもっと参考になるのが、東日本大震災のとき、大槌町も、ペット避難された方もいっぱいいます。私もペットを連れて避難をいたしました。そういったときにはどういった対応がとられたのかとか、どんな問題があったのかとか、町として調査は多分していないと思うんですけれども、していませんよね。あのときはもう大変でしたのでそういったのはなかったと思いますけれども、やはり当時を知る人に聞き取りなんかもしてみたらどうかと私は思います。

これで私の質問、再質問はこれで終わります。再質問は終わらせていただきます。

私はこれまでもずっと防災と、それから震災伝承でちょっとやってまいりましたけれども、自分も忘れないために、これからもこうやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 先ほどのおしゃっちでの記録誌の関係の11章というところが、大変、なかっただけではないと思いますので。

実は、土曜日におしゃっちが開館7周年を迎えて、そういう中にあって、もしかしたらそういうのを気づかれた方がいて事務局に報告したんじゃないかとか様々な思いを、今報告いただきながら、情報いただきながら思いました。

ぜひその辺はやはり調査をして、どうだったのかというようなこと、もしかしたら気づいていたのかどうか、その辺も、単に取り替えればいいのかということではないので、お

しゃっちのところだけではなくて、ほかのところはどうだったのかということも全部調査をして、次の議会を含めて、議員の方々集まるところの際には報告をしっかりとさせていただきたいと思います。大変申し訳ございません。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君の質問を終結いたします。

14時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時10分

○

再 開

午後2時20分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

菊池忠彦君の質問を許します。御登壇願います。菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 大志会の菊池忠彦でございます。

まず、6月1日に行われた消防演習についてなんですが、時折落ちてくる雨、また肌寒い中、町当局それから消防関係者、各分団員の方々、婦人消防協力隊、幼年消防クラブの皆さん、大変お疲れさまでございました。団員の皆さんの統率のとれた行動、また機敏な動きを見るにつけ、町民の生命、財産、安全を守ることへの決意がまさに伝わってくるような演習でした。

地域防災への取組が充実していることの表れなんだというふうに感じましたけれども、今回私本一般質問において、防災対策についての質問を準備しております。町の防災行政について、課題解決に向けた議論ができたというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただいたので、通告に基づいて一般質問に入らせていただきます。

まず、1つ目、防災対策についてでございます。

新年度がスタートし、役場人事も新しい体制となり、各課室長も部署の目標達成に向け職員の育成、業務の進捗管理などに多忙な日々を送っていることとお察しいたします。

今年度より防災対策課の課長も交代し、町の防災対策全般の強化について、より一層の成果が期待されております。東日本大震災津波で甚大な被害を受けた当町にとって、防災は町の根幹に関わる非常に重要なテーマでもあり、また防災の必要性は全町民が身にしみて理解していると存じます。

そこで、新体制での防災対策の方向性、これまでの課題への取組、今後の展望について

て深く掘り下げるべく、次の点を伺います。

1つ目として、これまでの町の防災対策をどのように評価するか、併せて今後強化していきたい点をお尋ねいたします。

2つ目として、防災訓練の参加率減少や自主防災組織の活動状況など、具体的な課題についてどのような認識を持ち、改善に向けて取り組んでいくのかお尋ねいたします。

3つ目、地域防災計画の現段階での見直し状況、併せて新課長の下、どのような視点で計画の実効性を高めていくのかお尋ねいたします。

4点目として、これまで町は災害時の自助・共助の具体的な行動計画として「個別避難計画」の策定に取り組んでいましたが、現時点での策定状況及び今後の策定目標、スケジュールを伺います。

5点目、災害発生時における役場内の連携体制や、消防・警察・病院などの関係機関との情報共有、連携について、どのように強化していくのか伺います。

6点目として、防災・減災に向けた中長期的なビジョンとして、施設の耐震化、防災インフラ整備、災害に強いまちづくりなどの進捗状況、取組を伺います。

2つ目、商工会との連携について。

地域経済の活性化に影を落とす少子高齢化、人口減少、度重なる自然災害など、当町を取り巻く環境が厳しさを増す中、追い打ちをかけるように長引く不況が続いております。

そのような中、商工会と行政の連携は、町の経済活性化、雇用創出、そして持続可能なまちづくりを目指す上で必要不可欠であります。双方の連携を強化することで、より効果的な地域振興の推進に期待が持てることを踏まえ、次の点を質問いたします。

1つ目、現在町と商工会はどのような形で連携し、どのような事業に取り組んでいるのかお尋ねいたします。

2点目、これまでの連携を通じての成果、併せて連携を進める上で課題として認識している点を伺います。

3点目、町は商工会と連携し、中小企業や小規模事業者の経営支援にどのように取り組んでいるか。併せて経営相談、事業継承、IT化推進、販路開拓支援における成果と課題をお尋ねいたします。

4点目、新たな事業者の育成や若手経営者の支援について、商工会と連携してどのような施策を進めているのか伺います。

5点目、人口減少や高齢化、人手不足など、町が抱える地域課題の解決に向けて、今後商工会にどのような役割や貢献を期待しているのか伺います。

以上、大きく2つの質問を準備してございます。御答弁のほうよろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 菊池忠彦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、これまでの町の防災対策の評価と、今後強化する取組についてお答えをいたします。

これまでの防災対策の評価につきましては、東日本大震災発災から14年が経過する間、全国各地でも自然災害による被害が発生し、これらの災害における教訓や反省点などを踏まえ、地域防災計画や津波避難計画、各種規則・マニュアルなどの見直しを行ってきたほか、防災対策課の設置や防災に係る兼務併任職員の配置などの体制強化にも努め、町民の生命・財産を守る、ハード・ソフト両面による防災対策の取組を進めてまいりました。

また、今後強化していきたい取組につきましては、「自助」「共助」「公助」それぞれにおける防災訓練であります。東日本大震災を経験していない世代が増えていく中、実際の災害をイメージした訓練こそがより重要になってくると考えます。

地域住民をはじめ、防災に係る関係機関や連携協定締結団体などとの「顔の見える」訓練の実施を進め、災害発生時の連携を円滑に行える体制をより一層強化していきたいと考えております。

次に、防災訓練の参加状況と自主防災組織の活動状況などについてお答えをいたします。

防災訓練の状況につきましては、例年11月の津波避難訓練において、令和4年度が1,047人、令和5年度は1,280人、令和6年度は1,096人の参加となっております。町としては、訓練参加率の向上に向け、大槌学園や吉里吉里学園、各地区避難所における避難所運営訓練やペット同伴避難訓練の実施など、一斉訓練にとどまらない様々な訓練機会の創出に取り組んできたところであります。

今後、さらなる防災意識の向上のためには、このような訓練以外にも、防災週間における防災授業等の取組や防災フェスタ、住民を対象とした防災講座や広報など、より多くの人が防災に触れることができる機会を創出していくことが重要と考え、これらの取



組の内容や広報活動などをより工夫し、啓発事業のさらなる充実に取り組んでまいります。

また、自主防災組織の活動状況につきましては、現在13組織が設立されており、その中で地区防災計画の策定を進めるほか、独自の避難訓練を実施する組織もありますが、組織体制が町内会・自治会に属する自主防災組織となっており、組織の高齢化や人材不足が課題であると捉えております。

今後、自主防災連絡会の場を活用し、各組織の状況を把握するとともに、活動の活性化に向け、議論を重ねながら支援していきたいと考えております。

次に、地域防災計画についてお答えをいたします。

地域防災計画の修正状況であります。災害対策基本法において毎年計画に検討を加え、必要があると認めたときには修正を行うことと定められており、当町では毎年6月に大槌町地域防災会議を開催し、意見をいただきながら、国の防災基本計画や県の地域防災計画との整合性を図る修正などを実施しております。

計画の実効性につきましては、計画に掲げる各取組について、優先順位と明確な目標を定めつつ、取組の過程における進捗確認や課題共有、解決を早急に行うことが重要と捉えております。

また計画の遂行については、行政のみならず地域住民や関係団体との連携が必要不可欠であり、より一層地域住民とのコミュニケーションを図りながら、「顔の見える」連携体制の構築を重視し、計画の住民理解度、ひいては実効性を高めてまいります。

次に、個別避難計画についてお答えをいたします。

令和3年5月の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について避難支援などをするための「個別避難計画」を策定することが市町村の努力義務となったことから、当町でも令和5年度から当該計画の策定を進め、現時点で大ケロ地区において32件、安渡地区で27件策定しております。

また、今後の策定目標などについては、町内会・自治会、民生委員の方などの関係者との協議が必要となりますが、本年度は赤浜地区、吉里吉里地区、浪板地区の対象者について策定したいと考えております。

次に、災害発生時における関係機関との情報共有、連携などについてお答えをいたします。

役場内における連携体制の強化については、平時における訓練や研修を毎年実施しな

がら、災害発生時における各部署間の連携の重要性を確認しております。

また、関係機関との情報共有は、大槌町地域防災計画の「情報収集・伝達計画」において、災害情報の収集及び伝達系統を定め、定期的に関係団体との情報伝達訓練などを実施するほか、災害対策本部が設置された際には、大槌消防署及び大槌交番の職員が本部に参集することとなっており、密に情報共有、連携ができる体制を構築しております。

次に、防災に係る施設の耐震化とインフラ整備、災害に強いまちづくりの進捗等についてお答えをいたします。

避難施設の耐震化につきましては、公民館や学校などの公共施設を避難所として活用していることから、当町で策定をしている大槌町公共施設等総合管理計画等に基づき適正な維持管理、改修等を図ってまいります。

また、防災に係るインフラ整備は、現在大ケロ地区津波避難施設の整備のほか、防災行政無線の改修工事を進めており、これらを着実に推進してまいります。

災害に強いまちづくりに向け、避難施設や通信インフラなどのハード対策に加え、個別避難計画の策定や各種訓練、研修などといったソフト対策の両面で取り組みながら、災害に強いまちづくりの推進を図ってまいります。

次に、商工会との連携についてお答えをいたします。

1つ目の、現在、町と商工会はどのような形で連携し、どのような事業に取り組んでいるのかについてお答えをいたします。

当町においては、少子高齢化や人口減少、加えて度重なる自然災害等、地域経済を取り巻く環境が一層厳しさを増す中であって、町内商工業の振興を図り、地域の持続的な発展を支えていくためには、商工会との連携強化が極めて重要であると認識をしているところであります。

現在、町と大槌商工会は、町の産業政策における重要なパートナーとして、様々な事業を連携して実施しております。具体的には、「経営発達支援計画」に基づく伴走型支援の実施、小規模事業者への補助制度や販路開拓支援、創業相談、事業承継支援、また商工会が主催する地域イベントや販売促進事業等への人的・財政的支援などを行っております。

今後とも、当町と商工会が一層の連携を図りながら、地域経済の活性化と持続可能なまちづくりの実現に向けて、地域の実情に即した施策を積極的に展開してまいります。

次に、2つ目の、これまでの連携を通じての成果、併せて連携を進める上で課題とし

て認識している点についてお答えをいたします。

これまでの連携による主な成果といたしましては、「経営発達支援計画」に基づく小規模事業者への伴走型支援の定着、創業・事業承継・販路開拓支援の推進、さらには地域イベントや観光資源の活用による商業活性化などが挙げられます。

また、東日本大震災津波からの復興過程においては、仮設商店街の支援や被災事業者への伴走支援、制度融資の案内など、商工会と町が一体となり、地域経済の再建に取り組んできたことも大きな成果であります。

加えて、近年では、キャッシュレス決済を活用した「P a y P a y ポイント還元キャンペーン」や、地域限定の「おおちゃん商品券」の発行などにより、町民の生活支援と町内事業者の売上げ確保の双方を図る取組を実施してまいりました。これらの施策は、商工会の協力を得ながら、地域内消費の喚起に資するものとして、町内全域で広く活用されております。

一方、連携を進める上での課題といたしましては、地域内における事業者数や後継者の減少、商工会の人員体制や専門性の確保といった課題が挙げられます。

また、行政と商工会の役割分担や情報共有の在り方についても、引き続き改善の余地があるものと認識をしております。

今後は、こうした課題を共有しながら、町と商工会が相互の強みを生かし、より実効性の高い支援体制の構築に向けて、連携の深化を図ってまいります。

次に、3つ目の、町は商工会と連携し、中小企業や小規模事業者の経営支援にどのように取り組んでいるか、併せて経営相談、事業継承、I T化推進、販路開拓支援についての成果と課題についてお答えをいたします。

当町では、商工会と連携し、「経営発達支援計画」や「事業継続力強化支援計画」等に基づき、地域の中小企業・小規模事業者の経営基盤強化に取り組んでおります。これらの計画は、事業者の持続的な発展と地域経済の底上げを図ることを目的としており、町はこれを支援する立場として、運営費補助金の交付や施策連携を図っております。

経営相談支援については、商工会の経営指導員が、融資、補助金申請、記帳、労務、税務など多岐にわたる相談に日常的に対応しており、特に新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの経済的影響に対し、国や県の支援制度の活用に向けた助言・申請支援を継続的に行ってまいりました。

事業承継に関しては、町の事業承継支援策と連携した個別相談を実施しております。

しかしながら、後継者不足の事業者が多く、事業承継への意識啓発やマッチング機会の創出をさらに強化していく必要があります。

また、IT化推進においては、商工会が主催するIT活用セミナーや個別のIT導入相談を通じて、ホームページ作成、SNS活用、キャッシュレス決済導入など、事業者のIT化を支援しております。

しかし、高齢の経営者を中心に、IT化への意識が低いことから、きめ細やかな伴走支援が必要であると考えております。

販路開拓支援については、SNSを活用した情報発信力の強化を目的として、「SNS活用セミナー」の開催や外部講師による個別指導の実施など、実践的な支援に取り組んでおります。

また、昨年度実施した「特産品開発プロジェクト」において創出された新規商品については、販路の確保・拡大が重要な課題と認識しており、商工会の持つ町内外のネットワークを最大限に活用しながら、新たな市場開拓に向けた取組を今後進めてまいります。

引き続き、商工会との連携を一層深めながら、事業者の成長段階や個別課題に応じたきめ細やかな支援の展開に努めてまいります。

次に、4つ目の、新たな事業者の育成や若手経営者の支援について、商工会と連携してどのような施策を進めているかについてお答えをいたします。

新たな事業者の育成や若手経営者への支援は、地域経済の持続的な発展に不可欠であると認識しております。

当町と商工会では、創業希望者や若手経営者を対象とした個別相談体制の充実に取り組むとともに、経営に関する基礎知識や実務スキルの習得を支援するセミナーや研修、専門家による伴走型支援などを通じて、創業から事業定着までの切れ目のない支援体制を構築しております。

具体的には、令和5年度より山田町、山田町商工会、大槌商工会、当町の4者共催による「創業スクール」を開催しており、起業を検討している方や起業から5年以内の方を対象に、外部講師を招聘し、事業計画の立て方や資金調達、マーケティング手法など、創業に必要な知識を体系的に学ぶ機会を提供しております。

また、創業後の若手経営者に対しては、経営課題への対応支援や人脈・販路の拡大を後押しする取組として、商工会の青年部会や女性部会への加入を促進しており、異業種間の交流の機会を通じて、経営者同士のネットワーク形成や視野の拡大につなげており

ます。

今後も、商工会との緊密な連携の下、地域に根差した次世代の担い手育成に努めてまいります。

次に、5つ目の、人口減少や高齢化、人手不足など、町が抱える地域課題の解決に向けて、今後商工会にどのような役割や貢献を期待しているかについてお答えをいたします。

現在、当町が直面する人口減少や高齢化、人手不足といった構造的な課題は、地域経済の持続的発展を図る上で大きな障壁となっております。これらの課題を克服するために、地域に根差した経済団体である商工会の果たす役割は、今後ますます重要になるものと認識をしております。

具体的には、地域の事業者の声をいち早く把握し、町との橋渡し役として、施策への反映に向けた意見集約機能を強化していただくとともに、人材確保や事業承継といった中小企業が直面する課題に対し、伴走型支援を通じて課題解決に寄与していただくことを期待しております。

また、地域の若手経営者や創業希望者の支援、女性の活躍推進、さらには新たな視点による地域資源の活用やビジネス創出など、多様な主体との連携を通じて、地域経済の活性化に向けた創造的な取組を展開していただくことが重要であると考えております。

当町といたしましても、これまで以上に商工会との情報共有や連携強化を図りながら、地域課題の解決に資する施策の実現に向けて、ともに取り組んでまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 御丁寧な御答弁、12ページにわたる御答弁でございました。ありがとうございます。

それでは、早速再質問に入らせていただきます。

順を追って質問していきますので、よろしくお願いいたします。

目を閉じている方、大丈夫ですか。

まず1つ目、防災対策について、（1）と（2）の御答弁に関してですけれども、これ、今後防災訓練に力を入れていくということでございます。

この防災訓練において、例えば、働き世代の方であれば、仕事や子育てが忙しいであるとか、訓練自体にあまり必要性を感じていないとか、様々な理由から参加者が限定的になっているのではというふうに感じるんです。また、高齢者それから要配慮者の方々

など、いざ災害が起きたときに支援が必要な方々が訓練に参加できていないという現状もあるわけです。

そういった課題をクリアするために、今後どのような取組をされていくのか。この辺をお聞かせ願いたい。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀君） お答えいたします。

訓練の改善ということになるかと思いますが、参加しやすい時間帯とかそういった工夫が必要かと思いますが、あとは要支援者の方もおりますので、そういった関係機関の方々との情報共有とか連携を図りながら、工夫をした訓練のほう、改善をしたいという考えでございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 先ほども、澤山議員の質問の中にもありましたけれども、訓練後の課題の整理であるとかというのは、必ず私は必要であるというふうに思うんです。検証であるとか、それから改善への取組というのは必ず必要であるというふうに思うんです。

訓練が終わった後の例えば問題点であったりというのは、議会に対しては少なからずそういったお話は聞こえてこない。今後どのように取り組んでいくかという話は全く聞こえてこないわけであって、その辺がやはり課題修正に向けての努力すべきところなのかというふうに思うんです。

それから、防災訓練についてもう一点伺いますけれども、これも午前中、山崎議員の質問の中に出てきました。

外国人の方が、最近当町でもよく見かけたりするんですけれども、この外国人の方々に対しての防災対策はどのようなになっているか。繰り返しになるかもしれないけれども、その辺のお答えをお願いします。

それから、例えばハザードマップ、外国人に対してのハザードマップは果たして使えるのかという部分もあると思うんです。今後、やはりその表記を考えていくとか、何かしらその手だてを考えていかなければ、増えていく外国人の方々に対応できないんじゃないかという部分もあるんですが、この辺についての御見解を。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀君） お答えいたします。

対応といたしましては、繰り返しになりますが、個別避難計画の策定に加えて、あと避難看板の多言語化の表示を加えて実施しているところですけども、議員御指摘のとおり、ハザードマップも配布はしておりますが、日本語である状況ですので、あと国県が出している多言語化のパンフレット等もありますので、そういったのも活用しながら、配布しながら対策を取りたいと思いますし、あとは仙台にあります仙台国際センターというところで、多言語化の防災ビデオというのも無償で貸出しをしておりますので、そういったものも活用しながら対応していきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） この外国人の防災に関しては、今課長おっしゃっていたとおり、この言語と文化の違いとか、やはりその地域コミュニティと疎遠な傾向があるわけですね。なので、様々な多くの問題をはらんでいるんだという思いはするんですけども、例えば情報ツール、メールでの情報であるとかそういったものも、外国人の方々にはこれ少し大変なのかという思いもございます。そういう部分を一つずつ解決していかなければ今後対応できないのかというふうに思います。

それから、やはり当町の外国人住民の方々というのは技能実習生の方々が大半で、その実習先の企業など、これも午前中おっしゃっていたけれども、そういった企業として連携をして、外国人の方々に対しての防災対策をしていただきたいというふうに強くお願いしたいと思います。

続きまして、地域防災に関してなんですけれども、これ、この集落支援員の活動に私期待を持っているのです。集落支援員の方々が地域に入って様々な活動をする中で、町内各地域ごとの防災訓練の企画であるとか立案に関わることができると思うんです。集落支援員の方々が。

町として、この集落支援員の方々に、防災上どのような役割を担ってもらうのか。その辺、今後の展望をお答え願いたい。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀君） お答えをいたします。

防災の取組について、いろいろな関係者の方々の協力というのは必要になってくると思っております。また、集落支援員の方も、活動する中での協力していただく一人であると捉えておりますので、今後関係部署と協議しながら対応させていただきます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 今地域で非常にうまくいっているのが、安渡地区であったり吉里吉里地区であったり。ここというのは、この地域というのは非常にふだんから地域住民とのコミュニティーというのが非常にうまく回っている部分があるんです。防災というのは、やはり地域コミュニティーとは切り離せない部分があるので、やはり地域コミュニティーをうまく回していくことによって、それが必ず防災に生きていく。あるいはその防災訓練であるとかに結びつくと思うんです。今それがうまく回っていない地域というために、この集落支援員の方々が今後活躍していくんだと思うけれども、そうするとやはり集落支援員の方々とこの防災というのは、切って切り離せないものに今後なっていくというふうに思うんです。

なので、しっかりと集落支援員の方々との連携を深めて防災に生かしていく、あるいはその防災訓練など、そういった地域コミュニティーに関わる部分にも力を入れていくのではないかと、非常に私期待しているところもあるんです。

続きまして、（3）の地域防災計画についてでございます。

毎年6月にこの地域防災会議を開催し、必要であれば修正を行っていくんだということだと思うんですけれども、住民の意見を広く取り入れて反映させていくためには、私はこれパブコメ、パブリックコメントなども非常に有効な手段だと思うんです。

地域防災会議はもちろん防災に関わる様々な組織の代表の方などが委員になっておりますけれども、町民からもやはりその意見を頂くというのは非常に大事な、重要なことだと思うんです。この辺のお考えというのは、どのようなお考えをお持ちか御提示願います。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀君） お答えをいたします。

そういった防災の取組、推進に当たっては、やはり町民の方々の声というのは重要と捉えております。そして、パブコメというやり方も一つあると思いますし、あと今自主防災連絡会という、防災に関わる町民の方々、団体が参加する会議がございますので、そういった部分でもそういった御意見等を集約して、防災会議のほうに反映できるように対応していきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） それというのは、やはり例えば先ほど申し上げたハザードマップの作成・修正などにも、町民の意見というのは、非常に広く意見を取り入れた中で改善



していくべきだというふうに思うんです。

私もいろいろ、ハザードマップに関して町民の方といろいろお話をしたりする中で、もうちょっとこうやったらいいんじゃないかとか、こうやったら見やすいよねとか、いろいろな意見があるんです。そういった意見を集約して、非常に今のハザードマップはよくできたハザードマップですけども、これでよしとしないで、今後も改善していくために、町民の意見は取り入れるべきというふうに思っております。

ぜひこのパブコメ募集して、いろいろな防災に関して、町民の意見を広く取り入れていただきたいというふうに思っております。

それから、御答弁で、顔の見える連携体制の構築を重視し、計画の住民理解度ひいては実効性を高めていくんだというような御答弁がございました。そのためには、これ具体的に、具体的なところでどのような施策を展開していくのか、その辺お聞かせ願いたい。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀君） お答えをいたします。

その取組の優先順位とか、あとは明確な目標を定めてどう動くかということに対しましては、やはり新年度当初にまず組織目標を立てておりまして、目標と、あと実施計画というのを定めておりまして、その中で事業の目標のほうを定めております。

そして、それを、事業を進める中で中間の進捗状況とか、あと評価等を行いながら、組織目標を達成できるように管理徹底のほうを図っているところでございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 結果、私思うのは、3年に1度ぐらいの形で防災の課長、交代しております。やはり懸念するのは、それによって防災が一旦ストップして、もちろん後戻りすることはないかもしれないけれども、先に進むことが一旦ストップして、それから動き出して、徐々に加速してきたところでまた交代という、非常に、それこそ私の最初の質問の中にもあったとおり、町の根幹に関わるこの防災でございます。なので、ここにしっかり力を入れていくということにおいて、今私こういうちょっと意地悪な質問したんですけども。

今後、新課長の下でいろいろ防災対策進んでいくと思うので、立ち止まることなく先に進んでいていただきたいというふうに思います。

地域防災計画は、ただ単に行政がつくる計画書ということだけではなくて、住民一人

一人の行動であるとか、地域コミュニティーとの連携が計画の実効性を左右すると言っても過言ではないと思うんです。住民と密接な関係をしっかり築いて、災害に強いまちづくりに生かしていただきたい。これは、私は強く申し上げたいというふうに思っております。

続きまして、（４）のこの個別避難計画についてでございます。

これも午前中少し出ましたけれども、これまで大ケロ地区、安渡地区、合計で59件の個別避難計画が策定されているということなんですが、これ圧倒的なマンパワー不足の中で、対象者の状況を一人一人丁寧にヒアリングして、避難経路や支援内容に具体的に落とし込んでいく作業というのは、非常に大変であるというふうに思うんです。こういった作業をこれまでしっかり行ってきたことに関して、私はこれ率直に高く評価したいというふうに思います。

その上で、今後策定に向けて、具体的にどのように住民から理解を得ていくのか。今いろいろ個人情報の問題とかもあるので、なかなかこの策定に関してすんなり住民の理解を得られない部分も多分あると思うんです。恐らく課長もこれまで、いろいろ各個々のお宅を回って、いろいろヒアリング等々この策定に関わってきたことで、今後どうやって住民の理解を得ていくのか。すんなり、スムーズにこの策定作業を進めていくための今後の方針をお聞かせ願いたい。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀君） お答えをいたします。

策定に当たっては、議員御指摘のとおり、御理解いただくのが難しいところもございます。そういったところにつきましては、やはり町内会・自治会の関係団体と、始まる前に、丁寧に御説明をさせていただいて、あとは訪問の際に、一緒に同行していただいて策定を進めていきたいというところがございますので、そういった協力を得ながら、一件でも多く策定していきたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 大変な作業ですけれども、しっかりと住民の理解を得ながら策定作業、今後も進めていっていただきたいというふうに思っております。

続きまして、（５）のところでございます。

昨年11月の津波避難訓練において、町でも災害対策本部を中央公民館に設置するなどの動きがございました。そんな中で、連絡が取れない役場職員の方、10名と言いました

か、そういった方々がいたり、また給食センターそれからリサイクルセンターからの連絡が遅れたりとか、一部問題もあったわけですね。

御答弁にあるような、訓練や研修を実施しながら各部署間の連携の重要性を確認しているという答弁に関しては、私少しこれは努力が足りなかったんじゃないかというふうに思うんです。

その上で、このミスを今後どう改善していくのか。そして、この原因を深掘りしていく中で見えてきた課題などがあれば教えていただきたい。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀君） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、昨年の職員の情報確認訓練においては、まず報告ができなかったというところは反省点として捉えております。

そういったところの改善におきましては、今年度も訓練のほうを重ねて実施しながらそういった改善、訓練をやはり何回も重ねて、全員が参加していただけるような結果になるように取り組んでいきたいところでございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） あくまで訓練の中で起きたミスということで、それが、今後の町の防災対策を強化するために、この貴重な学びなんだというふうに捉えて、来るべく、いずれ来ると言われている大災害に生かしていただきたいというふうに思っております。

訓練と言わずに、しっかりこれはもう災害なんだという思いで訓練に臨んでいただきたいというふうに思っております。

続きまして、（6）のところの再質問でございます。

防災に係るインフラ整備として、御答弁に大ケロ地区津波避難施設の整備が挙げられておりますけれども、これに関しては度々議会のほうにも説明がこれまでございました。しっかりと、着実に進めていただきたいと強く申し述べておきたいと思います。

そこで、この避難施設の耐震化についてなんですけれども、中央公民館が築48年、城山体育館が築37年、特にこの中央公民館に関しては、大槌町公共施設個別施設計画でも、「防災拠点として重要な施設であるが、旧耐震基準（昭和56年以前）により建設された施設であり、老朽化が課題である。」と明記してあるんです。

これらの施設の耐震化について伺いたいんですが、これ、大丈夫なのでしょうか。耐震化について。

○議長（小松則明君） 文化活動所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） お答えいたします。

耐震化については、現在調査しているというところであります。

それから、長寿命化計画ということで策定をいたしましたので、今後施設の改修が必要な部分とかいろいろ出てくるかと思えますけれども、そのあたりは今後しっかり検討して、長く使える施設ということでやっていきたいというふうには考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 今申し上げたとおり、ここは本当に災害対策本部にもなり得る、中央公民館はなり得るところでございます。なので、しっかりとやはりそこは調査した上で、補修なりいろいろ今後必要になってくる部分があると思うので、対応していただきたい。

ちょっと気になるのがこの体育館、もう間もなく40年を迎えるわけなんだけれども、これについてはどうなのでしょう。当然、調査というのは数年に一度ぐらいは行っているのでしょうか、これ大丈夫ですか。体育館のほうは。間もなく40年になるけれども。

○議長（小松則明君） 文化活動所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） お答えいたします。

建物の法定調査ということで、3年に一度調査は行っておりまして、今のところ問題はないといった状況になってございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） ここも避難所になりますので、しっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

防災について、これ最後に町長から伺いますけれども、これも澤山議員の質問とちょっとかぶるところもあるんですけども、これは、やはり当町においては東日本大震災という未曾有の大災害を経験したというこの教訓を、それが現在の防災対策、それから今後に向けてこの教訓をどのように生かしていくべきと町長は思いでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） やはり、さきの大震災においては、1,286名の方々が亡くなられている事実はしっかり受け止めなければならないと思います。命を守るという取組は、やはりハード・ソフト両面から進めていく必要があると思います。

先ほど議員からお話があったとおり、耐震化も含めて大分、あれから15年ぐらいたっておりますので、それを踏まえると、やはりハード面についてはしっかりと計画的に進めるということ、また震災を知らない方々も多くありますので、先ほど震災伝承という部分ありますから、その教訓も含めて、「忘れない」「伝える」「備える」という部分を、しっかりと町民の方々に浸透させるかという部分はございます。その部分につきましては、教育委員会との連携を図りながら、防災教育を通じながら、やはりそういう自分の命を守るという子供たちを育てる、育てていく必要があると思います。

とにかく、これは止めていくことはできませんので、確実に一步ずつ、全員の、町全体として危機意識を持ちながら、この防災・減災についてはしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 8月にあえーるが整備完了するわけですがけれども、これを機にもう一度その手綱を締め直して、防災に関してしっかりと取り組んでいくと。強くお願いしたいと思います。もちろん、これは我々含めて全町民がしっかりとした思いを持つことが大事なんですけれども、あえーる完成を機に、もう一度原点に戻って、防災をしっかりと考え直していきたいと思います。

続きまして、2つ目の、商工会との連携についての再質問でございます。

最初に、（1）のところなんですけれども、これ町と商工会の連携についてなんですが、町が経済振興それから産業振興の施策を策定する中で、商工会はやはりその会員事業者の現状であるとか意見を集約して町に提供するなど、そういった連携が必要と感じるんですけれども、この辺はしっかりと商工会、お仕事なされているんでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

商工会といたしましても、まず町の補助、国の補助を勧めながら事業者の経営計画について相談に乗って、会員についても、何人いるかということも、町として限定的な打合せのところで話しをして、状況を伺っているところでございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） 少なくとも、町内事業者から伺うところだと、商工会が事業者から現状についてのヒアリングを行っているとか、各事業所を回っていろいろ現状把握に努めているという話は全く聞かないんです。

それというのも、本来そういった情報を町に提供して、町はどういった施策を打っていくのかという、そういった連携が私は一番必要だ、大事なことではないかというふうに思うんです。

やはり、長引く不況であります。何となく全国的に景気が悪いので、当然当町も景気が悪いだろうのくぐりのその話で何となくまとめられているような気がするんです。事業所、百あったら百なりの様々な問題も抱えていたり、そういうところはやはり細かく拾っていく必要があるのかというふうに思うんです。

もちろん、マンパワー不足ということもあると思います。商工会から聞くと、職員の数が圧倒的に足りていないとかというお話も聞きますし。でも、それは当然町だって同じだと思うんです。だからこそ連携して、こういった部分をしっかり町内の事業者から状況を聞いて、どういった施策を打っていけるのかということを考えることは、絶対的に私は必要なことだというふうに思うんだけど、この辺の現状の把握について、何か思うところがあればお聞かせ願いたい。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

商工会、今経営指導員が2人、経営支援員が2人で、実情は、町の大きさ、事業者数のレベルからいうと、5名が適正になっております。商工会のほうでやはり人が足りないということで、臨時職員を1人追加し、6人体制で行っております。

町としましても、やはり実情の意見というのはやはり大切だと思っておりますので、商工会が例えば人員が足りないのであれば、どのような体制で組めれば、どんな団体と連携して組めればそういう事業の方々の意見を把握できるかというところも踏まえて、今後商工会と連携しながら考えていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） それはしっかりとやるべきと、強く申し上げたいと思います。

先ほど課長おっしゃっていたとおり、商工会の運営の原資というのは国からの補助金、それから町からの補助金。町だって五、六百万円の補助金は毎年出しているわけじゃないですか。それは町民の税金から出ているわけですよね。ということは、町民が経営する事業所、事業者を、商工会は現状というものをしっかりと把握した上で運営していかなければならないというふうに思うんです。

現状、おおちゃん商品券、今月から始まりますけれども、そういった、本当に業務委

託された事業の事務作業に終始しているように感じるんです。もちろん各種補助金であるとか助成金、それから申請の支援であるとか、税務申告のサポートであったり様々なお仕事、多岐にわたる中でも、何となくその事務作業に終始して、町内の事業者の本当の意味での現状というのは把握できていないんじゃないかというふうに思うんです。

そこは、やはり再三申し上げますけれども、しっかりと町と連携して、事業者のために、事業所のために動くべきというふうに思っております。それこそが本当に、より実効性の高い支援体制の構築ということにつながるのではないのでしょうか。御答弁でおっしゃっていましたが、ちょっと熱くなっていました。しっかりとそこは対応していただきたい。

商工会と行政の連携として、やはり力を入れるべくは、もう一つ私、観光振興もあると思うんです。今観光といえば観光交流協会が、町からの委託であるとか、あるいは観光全般を取り仕切っているように思えるんですが、実は、いろいろ調べてみると、商工会が観光にしっかりと力を入れている自治体もやはりあるわけですね。なので、やはりその地域経済の活性化につながる観光振興を重要な産業として位置づけるためには、商工会が果たす役割というのは極めて大きいと私は思うんです。

具体的には、新たな観光資源の発掘であるとか、それから観光誘客であるとか情報発信、観光振興を全般の企画実施において、やはりその事業者側の意見を代表するような重要な役割をこの商工会というのは持っている。ここもやはり町として、町と連携して進めていくべくこの観光振興、商工会も一緒になって、こう思うんですが、この辺の御見解をお聞かせ願いたい。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

商工会の会員も、観光交流協会の会員も、入っている方々は一緒な状況でございます。

もちろん、観光と商工というのは切っても離せない関係だと私も理解しております。

今後は限定的ではなくて、定期的に観光交流協会と大槌商工会と町で意見交換を行いながら、その実情に合わせた取組について検討していきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○3番（菊池忠彦君） ぜひお願いしたいと思います。

やはり観光交流協会が、私先ほど申し上げましたけれども、今観光全般を担っているというだけではなくて、やはりそこに商工会も入って、もちろん観光交流協会に、観光

に携わる事業者、もちろんそれは商工会も観光交流協会も一緒に事業者がそこに関わっているかもしれないけれども、でも連携とることによって一つの力が二つになり、もっと大きい力となって、観光全般にいい作用を働かせるのではないかと私思うんです。ぜひ、これは進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、（３）のところなんですけれども、商工会と行政の連携において、事業者への経営相談支援というのは、やはり事業経営における問題解決のサポートとしては非常に重要なものと認識しております。

しかしながらこの行政と商工会、どちらがどのレベルに相談、もちろん町では産業振興課に経営相談支援の窓口はないということですが、でも、やはりそういった経営に関する事業にも携わるということを考えると、事業者にすれば、どちらにどういう相談に行ったらいいんだろうと。そういったすみ分けが何となくできていないのかなと、役割分担がしっかりできていないのかなというふうに思う部分があるんですが、これに関して、どうでしょう。今後町でも商工会に全てを任せるということではなくて、やはり連携をとっていくということを考えると、商工会が担う部分、町が担う部分、そういった経営相談というののもあってもいいんじゃないでしょうか。どうでしょう。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

経営相談も大なり小なりございます。もちろん補助金とか、あと例えば販路拡大に向けての商談会とか、そういう県、国、町でやっているところの情報というのは町のほうでも支援とかお伝えすることはできるんですが、現在経営相談というのが結構マネジメント、事業計画、そちらのほうは今、普通、国のほうに出すにも事業計画をまず出してくださいということで、その事業計画の支援についてはやはり商工会の専門職である経営指導員の方が対応しなければなかなか難しいところがあります。

なので、町としても、商工会とそこは連携しながら、まず最終的には、そういう大きな計画をつくる時は連携してお伝えする段、日常的にそういう交流を含めて支援体制のほうを強化していきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○３番（菊池忠彦君） 分かりました。しっかりと連携をとって対応していただきたいというふうに思います。

やはり行政と商工会のしっかりとした情報共有であったり共通認識、それから何度も



これ言っていますけれども、やはり役割分担は必要なのかなと。

これも再三申し上げておりますが、やはりこういった景気の悪い中で町内の事業者、本当に大変な思いをされております。そういう現状をしっかりと知った上で、今議会の補正にもこの応援券のまた増額が載ってきていますけれども、こういった施策にやはりつなげていくためには町内の事業者、幅広い様々な産業の現状というものをしっかりと町も、商工会と連携して把握していただきたいと。それによって、この難局を何とか町内事業者も連携して乗り切るための一つの指針になっていくのではないかというふうに思います。

時間がまいりました。これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日11日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでした。

散 会      午後 3 時 1 8 分

